平成24年度(平成23年度対象) 教育委員会点検・評価報告書

> 平成24年9月 田辺市教育委員会

目 次

1	. はじめに	. 1
2	2.教育委員会の概要	. 2
3	3.教育委員会の点検・評価の概要	. 10
4	- 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について	. 12
5	5 . 事務事業評価シート	. 14
	(1)人を大切にするまちづくりア.人権意識の向上を図ります 人権学習の推進	. 14
	(2)子どもをはぐくむまちづくり	. 16
	(3) 文化のかおるまちづくりア.郷土の歴史を学び、後世へ伝承します 郷土が生んだ偉人の顕彰	. 27

イ.ふるさと文化の振興を図ります	
芸術文化の振興・発展	
文化活動の支援	
ウ.文化財を保護します	
世界遺産の保全・継承	
文化財の保存・整備	
(4)学びを支えるまちづくり3	4
ア.生涯学習の振興を図ります	
学習機会の充実	
学社融合の推進	
学習環境の充実	
イ.生涯スポーツの振興を図ります	
スポーツ・レクリエーション支援体制の充実	
スポーツ・レクリエーション機会の充実	
スポーツ・レクリエーション施設の充実	
(5)国際化に対応するまちづくり43	
ア.国際交流を推進します	
国際交流体制の充実	
6 . 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について 45	
7 . おわりに 57	

1.はじめに

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地域の教育に責任を負う役割を再認識し、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、 教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成 23 年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただいて、本報告書として取りまとめたところであります。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 24 年 9 月

田辺市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する法告書を作成し、これを議会に提出とともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成23年度田辺市教育行政基本方針

- 1.各地域の教育実践を尊重しながら、教育改革を推進するとともに、市民一人ひとりがいつでも、どこでも学べる生涯学習社会の構築に努める。
- 2. 学社融合を推進して、学校・家庭・地域の教育力向上を図るとともに、三者一体となって 青少年の健全育成に取り組む体制をつくり、地域の特色ある教育づくりに努める。
- 3.教育委員会の活性化を図り、教育委員会機能を強化するとともに、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育行政の充実に努める。
- 4.「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指し、 学校運営体制の確立、学習指導法の改善、生徒指導の充実を図り、保護者・地域から安心し 信頼して子どもを託される質の高い教育を保証する学校づくりに努める。
- 5. 学校施設の安全性の確保を図るため、早期耐震化に向けた取組を進める。
- 6.人権を尊重し、文化を愛し、スポーツに親しみ、家庭や郷土・国を愛する教養のある人間 の育成を目指して、市民が自主的・主体的に学習する活動を奨励援助するとともに、市民の 学習機会の拡充を図り、社会教育の充実発展に努める。
- 7. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、歴史遺産を保護するとともに伝統文化の継承と新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。

2. 教育委員会の概要

(1)教育委員(5人、任期4年)

職名	氏	名	就任年月日
教育委員長	廣 本	喜 亮	平成 17 年 5 月 1 日
委員長職務代理者	向 井	孝	平成 19 年 7 月 20 日
委員	玉置	信彦	平成 21 年 7 月 20 日
委員	羽根	千恵子	平成 21 年 7 月 20 日
委員(教育長)	中村	久仁生	平成 18 年 7 月 20 日

(2)教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2水曜日に「教育委員会定例会」を 開催し、3月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計13回開催しました。

教育委員会定例会... 12 回

教育委員会臨時会... 1回

(3)教育委員会会議での審議・報告状況

教育委員会会議では、合計 41 件の議案について審議しました。

議案審議の内容は、次のとおりです。

(4)教育委員会会議以外の活動状況

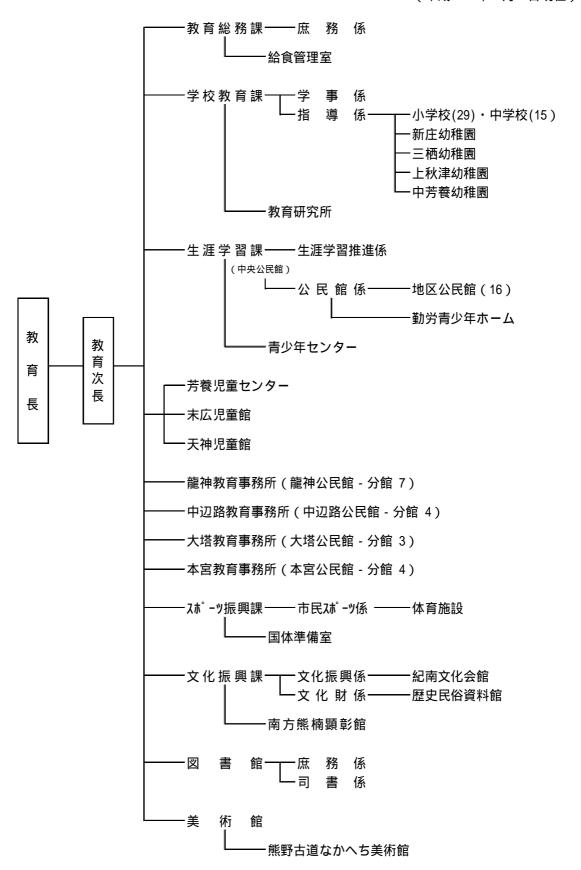
教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、下記のとおり会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

会議・研修会

- ・平成 23 年度和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会(6月・和歌山市)
- ・平成 23 年度和歌山県都市教育委員長協議会(8月・海南市)
- ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会夏季研修会(9月・白浜町)
- ・近畿市町村教育委員研修会(10月・岸和田市)

各種行事・大会

- ・第21回南方熊楠賞授賞式(5月・紀南文化会館)
- ・子どもクラブ夏の親善体育大会(6月・神島台グラウンド・上秋津若者広場)
- ・田辺市青少年育成市民会議総会(6月・市民総合センター)
- ・田辺市青少年育成市民大会(7月・Big-U)
- ・田辺市学社融合研修会(7月・紀南文化会館)
- ・芳養地区納涼ちびっこ角力大会(8月・芳養児童公園)
- ・第58回田辺市美術展覧会表彰式(10月・田辺市役所別館)
- ・田辺市学社融合研究発表会(12月・田辺第一小学校、中部公民館)
- ・成人式記念式典(1月・紀南文化会館)
- ・田辺市文化交流センター「たなべる」竣工式
- ・田辺市民駅伝、田辺市子どもクラブ駅伝競走大会 (2月・大塔中学校グラウンドほか)
- ・第 23 回田辺市スポーツ賞授賞式(3月・市民総合センター) 学校教育関係
- ・平成23年度当初校長、教頭、園長会(4月・紀南文化会館)
- ・入学式(4月・東陽中学校)
- ・指定研究発表会(11月・小学校1校、中学校1校)
- ・幼稚園訪問(6月~11月・4園)
- ・小学校訪問(4月~11月・29校)
- ・中学校訪問(5月~11月・16校)
- ・夏季校長・教頭・園長・園主任会(8月・ひがしコミュニティセンター)
- ・小学校、中学校卒業式(3月・8校)
- ・本宮中学校、三里中学校閉校式



平成23年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	ル23十反教目安貝云/山野夫縜一見 各種行事・大会	学校教育関係
4	・定例教育委員会(市民総合センター)	HIEDF AG	・中学校入学式 (東陽中学校) ・校長・教頭・園長会 (紀南文化会館) ・学校訪問(小学校) (伏菟野、中山路)
5	・定例教育委員会 (市民総合センター)	·第21回南方熊楠授賞式 (紀南文化会館)	・学校訪問(小学校) (秋津川、咲楽、三川、上山路、鮎川) ・学校訪問(中学校) (秋津川、近野、新庄、明洋、龍神)
6	 ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 常任委員会(和歌山市) ・平成23年度和歌山県市町村教育委員会 連絡協議会総会 (和歌山市) 	・子どもクラブ夏の親善体育大会 (神島台グラウンドほか) ・田辺市青少年育成市民会議総会 (市民総合センター)	・幼稚園訪問 (三栖) ・学校訪問(小学校) (新庄第二、芳養、龍神、田辺東部、 本宮、中芳養) ・学校訪問(中学校) (長野、高雄、中芳養)
7	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市青少年健全育成市民大会 (Big り) ・田辺市学社融合研修会 (紀南文化会館)	・幼稚園訪問 (上秋津) ・学校訪問(中学校) (衣笠)
8	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・平成23年度和歌山県都市教育委員長 協議会 (海南市)	・芳養地区納涼ちびっこ角力大会 (芳養児童公園)	・夏季校長・教頭・園長・園主任会 (ひがしコミュニティセンター)
9	・定例教育委員会 (市民総合センター)・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 夏季研修会 (白浜町)		・学校訪問(小学校) (大坊)
10	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・近畿市町村教育委員会研修会 (岸和田市)	·第58回田辺市美術展覧会表彰式 (田辺市役所別館)	・幼稚園訪問 (中芳養) ・学校訪問(小学校) (三栖、三里、新庄、田辺第一、栗栖川、 二川、会津) ・学校訪問(中学校) (本宮、東陽、三里、大塔)
11	・定例教育委員会 (市民総合センター)		・指定研究発表会 (鮎川小学校、明洋中学校) ・幼稚園訪問 (新庄) ・学校訪問(小学校) (富里、田辺第二、上芳養、田辺第三、 近野、長野、稲成、上秋津) ・学校訪問(中学校) (上芳養、中辺路、上秋津)
12	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市学社融合研究発表会 (田辺第一小学校、中部公民館)	
1	・定例教育委員会 (市民総合センター)	·成人式記念式典 (紀南文化会館)	
2	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市文化交流センター「たなべる」 竣工式 ・田辺市民駅伝、田辺市子どもクラブ 駅伝競走大会 (大塔中学校グラウンドほか)	
3	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市スポーツ賞授賞式 (市民総合センター)	・本宮中学校閉校式・三里中学校閉校式 ・小学校卒業式 (田辺第二、上芳養、中芳養、本宮) ・中学校卒業式 (東陽、上秋津、本宮、三里)

平成23年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	審議日	分類
4定議案第1号	田辺市社会教育委員の委嘱について	平成23年4月13日	
4定議案第2号	田辺市中芳養公民館長の任命について	<i>II</i>	
4定議案第3号	田辺市体育指導委員の委嘱について	"	
5 定議案第1号	田辺市修学奨学生選考委員の委嘱について	平成23年5月11日	
5定議案第2号	社会教育委員会議への諮問について	"	
5定議案第3号	田辺市体育指導委員の委嘱について	11	
5定議案第4号	芳養児童センター運営協力委員会委員の委嘱について	<i>II</i>	
5定議案第5号	末広児童館・末広教育集会所運営協力委員会委員の委嘱について	<i>II</i>	
5定議案第6号	天神児童館・南松原教育集会所運営協力委員会委員の委嘱について	<i>II</i>	
5定議案第7号	田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	<i>II</i>	
5定議案第8号	田辺市生涯学習(人権)推進員の委嘱について	<i>II</i>	
5定議案第9号	平成23年度学校評議員・幼稚園評議員の委嘱について	<i>II</i>	
6定議案第1号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	平成23年6月8日	
6定議案第2号	田辺市文化財審議会委員の委嘱について	"	
6定議案第3号	平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について	<i>II</i>	
7定議案第1号	教育委員長の選挙について	平成23年7月20日	
7定議案第2号	教育委員長職務代理者の指定について	<i>II</i>	
8定議案第1号	条例、規則の一部改正について	平成23年8月10日	
8定議案第2号	平成23年度9月補正予算見積について	"	
8定議案第3号	田辺市修学奨学生選考委員の委嘱について	"	
8定議案第4号	田辺市立美術館協議会委員並びに作品選定委員会委員の委嘱について	11	
8定議案第5号	学校給食費滞納者に係る民事調停について市議会議決を求める件について	"	
9定議案第1号	平成23年度教育委員会点検・評価報告書(案)について	平成23年9月14日	
9定議案第2号	平成23年度「成人の日」記念式典について	11	
10定議案第1号	平成23年度社会教育功労者表彰について	平成23年10月19日	
11定議案第1号	条例、規則の一部改正について	平成23年11月9日	
11定議案第2号	平成23年度補正予算見積について	11	
11定議案第3号	紀南文化会館の指定管理者の指定について	11	
12定議案第1号	平成24年度当初予算の見積について	平成23年12月22日	
12定議案第2号	平成23年度幼稚園、小・中学校の修了式及び卒業式について	11	
12定議案第3号	田辺市教育委員会事務局規則の一部改正について	11	
1定議案第1号	条例、規則の一部改正について	平成24年1月18日	
2定議案第1号	平成23年度3月補正予算見積について	平成24年2月22日	
2定議案第2号	平成24年度幼稚園、小・中学校の始業式及び入学式について	11	
3臨議案第1号	教職員(管理職)人事異動の付議について	平成24年3月5日	
3定議案第1号	平成24年度田辺市教育行政基本方針(案)について	平成24年3月21日	
3定議案第2号	平成24年度各課活動方針(案)について	11	
3定議案第3号	教職員 (一般職)人事異動の付議について	11	

平成23年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	中成 2 5 年及教育安員云報口事項 ^一 見 件 名	報 告 日
	平成23年3月議会について	<u> </u>
4 定報告第 1 号	・ 平成23年度当初予算について	平成23年4月13日
4定報告第2号	「田辺市生涯学習推進計画」平成22年度実施計画について	"
4 定報告第3号	平成23年度田辺市まちづくり学びあい講座について	"
4定報告第4号	平成22年度学社融合実践集録について	"
4 定報告第5号	第3期「田辺市地域コーディネーター養成講座」(平成22年度記録集)	"
4 定報告第6号	平成22年度生涯学習センター利用者数について	"
4 定報告第7号	平成22年度わかしお利用者数について	11
5 定報告第1号	人事異動について	平成23年5月11日
5 定報告第2号	社会教育委員会議からの提言書について	"
5 定報告第3号	紀南ユネスコ協会 講演会について	"
5 定報告第4号	田辺国際交流協会 国際理解音楽公演会について	<i>II</i>
5 定報告第5号	第19回文協フェスティバルの開催について	<i>II</i>
5 定報告第6号	教職員の事故報告について	"
6 定報告第 1 号	平成23年度田辺市学社融合研修会について	平成23年6月8日
6 定報告第2号	田辺市子どもクラブ育成協議会 第52回夏の親善体育大会について	11
6 定報告第3号	田辺市子どもクラブ育成協議会 第9回田辺市ドッジボール大会について	"
6 定報告第4号	平成23年度田辺市PTA連合会の役員について	"
7 定報告第 1 号	人事異動について	平成23年7月13日
7 定報告第2号	平成23年6月議会について ・工事請負契約の締結について ・一般質問について	II
7定報告第3号	1 学期の生徒指導状況について	"
7定報告第4号	夏季休業中における園・学校教育関係行事について	"
7 定報告第5号	「田辺市学社融合研修会」開催要項について	"
7 定報告第6号	平成23年度田辺市青少年育成市民会議の役員について	<i>II</i>
7定報告第7号	第58回田辺市美術展覧会開催要項について	<i>II</i>
7 定報告第8号	ベトナム水上人形劇の開催について	<i>II</i>
7 定報告第 9 号	平成23年度第22回自然生活へのチャレンジ推進事業について	"
7 定報告第10号	田辺市複合文化施設の正式名称及び愛称について	<i>II</i>
8 定報告第1号	平成23年度運動会の日程について	平成23年8月10日
8 定報告第2号	田辺市まちづくり市民カレッジの開催について	11
8 定報告第 3 号	第9回田辺市ドッジボール大会及び第14回西牟婁地方ドッジボール大会 の結果について	11
8 定報告第4号	第35回市民体育祭結果報告について	"
8 定報告第5号	日本・中国共同制作 精巧大型人形劇「三国志」の開催について	"
8 定報告第6号	「大阪交響楽団 名曲セレクション2011」コンサートについて	"
9 定報告第 1 号	平成24年度田辺市修学奨学生募集について	平成23年9月14日
9 定報告第2号	夏期休業中の園児・児童・生徒の状況について	"
9 定報告第3号	平成23年度田辺・西牟婁小学校水泳大会結果について	"
9 定報告第4号	平成23年度生涯学習フェスティバルについて	"
9 定報告第5号	「少年メッセージ2011」和歌山県大会の結果について	"
9 定報告第 6 号	平成23年度和歌山県地域子ども集団親睦交流スポーツ大会(ドッジボール)の結果について	11
9 定報告第7号	第7回市民スポーツ・レクリエーション祭について	"

10定報告第 1 号	平成23年9月議会について ・田辺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 の一部改正について ・工事請負変更契約の締結について ・民事調停について ・平成23年9月補正予算について	平成23年10月19日
10定報告第2号	学校開放月間の予定について	"
10定報告第3号	平成21・22・23年度田辺市教育委員会指定研究発表会について	"
10定報告第4号	平成23年度生涯学習フェスティバルについて	"
10定報告第5号	第54回関西実業団対抗駅伝競走大会について	"
10定報告第6号	人事異動について	"
10定報告第7号	田辺市複合文化施設の正式名称及び愛称について	"
10定報告第8号	管理職選考検査(第一次)の結果について	"
11定報告第 1 号	平成23年度田辺・西牟婁小学校陸上競技大会及び田辺・西牟婁中学校 新人総合体育大会の結果について	平成23年11月9日
11定報告第2号	田辺市青少年育成市民会議・田辺市PTA連合会 家庭教育研修会に ついて	II
11定報告第3号	平成24年度田辺市の奨学生募集について	"
11定報告第4号	南方熊楠没後70周年・南方熊楠顕彰館開館 5 周年記念『第 8 回南方熊楠 ゼミナール』の開催について	"
12定報告第 1 号	平成23年12月議会について ・条例の制定及び一部改正について ・紀南文化会館の指定管理者の指定について ・平成23年12月補正予算について ・一般質問について	平成23年12月22日
12定報告第2号	田辺市修学奨学生選考結果について	"
12定報告第3号	平成23年度生涯学習フェスティバルの結果について	"
12定報告第4号	第7回市民スポーツ・レクリエーション祭について	"
12定報告第5号	第86回新春初泳ぎ及び第28回新春初漕ぎについて	"
12定報告第6号	第38回新春田辺長距離走について	"
12定報告第7号	第16回田辺市民駅伝大会及び第29回田辺市子どもクラブ駅伝大会について	<i>''</i>
12定報告第8号	『クラシック・ガラ・コンサート』の開催について	<i>''</i>
12定報告第 9 号	『清水和音ピアノ・リサイタル』の開催について	"
12定報告第10号	オペラ『森は生きている』の開催について	<i>''</i>
12定報告第11号	管理職候補者選考検査(第2次検査)結果について	<i>''</i>
1定報告第1号	本宮中学校・三里中学校閉校式及び本宮中学校開校式について	平成24年1月18日
1定報告第2号	平成23年度「成人の日」記念式典の結果について	"
1 定報告第3号	「田辺市生涯学習推進計画」平成22年度実施計画実績報告について	"
1 定報告第4号	第38回新春田辺長距離走大会の結果について	"
1 定報告第5号	第17回紀州口熊野マラソンへの協力について	"
1 定報告第6号	第11回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場について	"
2 定報告第1号	「田辺市まちづくり市民カレッジ」第7回公開講座について	平成24年2月22日
2 定報告第2号	田辺市文化交流センター(たなべる)開館記念事業 小惑星探査機「はやぶさ」帰還カプセル等の展示について	"
2 定報告第3号	第16回市民駅伝大会及び第29回田辺市子どもクラブ駅伝大会 結果について	"
2 定報告第4号	第11回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会結果について	"
2 定報告第5号	第36回市民ふれあいなわとび大会について	"

3 定報告第 1 号	平成24年3月議会について ・平成23年度3月補正予算について ・一般質問について	平成23年3月23日
3定報告第2号	平成24年度 年度当初校長・教頭・園長会について	"
3定報告第3号	退職校長並びに教頭への感謝状贈呈式について	"
3定報告第4号	平成24年度新規採用教職員辞令交付式について	"
3定報告第5号	学校教育課関係行事予定について	"
3定報告第6号	平成23年度(第23回)田辺市スポーツ賞の選考結果について	"
3定報告第7号	第36回市民体育祭の開催について	"
3定報告第8号	第35回市民なわとび大会の結果について	"
3定報告第9号	第19回おおとう生涯学習フェスタについて	"
3 定報告第10号	第22回南方熊楠賞授賞式について	"

3. 教育委員会の点検・評価の概要

(1)趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育に関する事務の管理及 び執行の状況について、点検及び評価することが義務付けられており、その結果に関す る報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に則り、主要な施策・事業について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の一層の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が平成 23 年度に実施した事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」(以下「評価委員会」という。)からご意見等をいただき、その結果を報告書として取りまとめ、平成 24 年 9 月議会に提出してまいります。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの指針として位置付けている第 1 次田辺市総合計画(平成 19 年 3 月策定)では、六つの柱(人をはぐくむまち 安心して暮らせるまち 安全で住みよいまち 活力みなぎる産業のまち 快適な環境のまち 市民と行政が共につくるまち)をまちづくりの基本方針として定めており、そのうち、教育委員会では「人をはぐくむまち」について所管しております。

今回、点検・評価する事務事業は、総合計画の基本方針(人をはぐくむまち)に基づく主要な施策(26事務事業)について、教育委員会内において点検・評価を行い、そのうち、評価委員会では16事務事業についてご意見等をいただきました。

点検・評価した主要な施策	事務事業数	文
(1)人を大切にするまちづくり		
ア.人権意識の向上を図ります		
人権学習の推進		1
	小計	1
(2)子どもをはぐくむまちづくり		
ア.学校教育を充実します		
教育内容の充実		1
開かれた学校づくり		1
健康と学校給食の充実		2
教育環境の充実		1
就学環境の充実		1

(4)評価の観点

成果と達成状況

事務事業の成果について、平成23年度において達成を目指す水準を明確に示したうえで、達成状況を下記のA~Dの4段階で評価しました。

(評価判断基準)

A:目標を超えて達成した

B: 概ね目標を達成した

C:目標を下回った

D:目標を大きく下回った

事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれ評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

(5)総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が評価を行い、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価としました。

4.教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

(1)総合評価の状況

教育委員会の 26 の事務事業について点検・評価を行った結果、達成状況については、 22 の事務事業については、概ね目標は達成したものと評価しています。

また、子どもをはぐくむまちづくりの「開かれた学校づくり事業」、「学校給食の 実施」、「美術館運営事業」、学びを支えるまちづくりの「学社融合研究事業」の4つの 事務事業については、目標を超えて達成したと評価しました。

(達成状況の評価結果)

A 目標を超えて 達成した			D 目標を大きく 下回った	
4 (15.4%)	22 (84.6%)	0(0.0%)	0(0.0%)	

(2)事務事業の課題、取組

教育委員会の関わる 26 の主要な事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、16 事務事業(61.5%)について事業ニーズは増加していると評価し、横ばいの状況にあるとした事務事業は10 事務事業(38.5%)でありました。

(事業ニーズの状況)

区	分	事業数	増	加	横ばい	減少
(1) 人を大切にす まちづくり	する	1		1	0	0
(2) 子供をはぐく まちづくり	くむ	10		5	5	0
(3) 文化のかおる まちづくり	3	6		3	3	0
(4) 学びを支える まちづくり	3	8		7	1	0
(5) 国際化に対所 まちづくり		1		0	1	0
合	計	26		16	10	0

また、事務事業の見直しの必要性が、なし又は当面なしと判定した事務事業は、18事務事業(69.2%)、必要性があるとした事務事業は、8事務事業(30.8%)となっています。事務事業の有効性と効率性については、20事務事業(76.9%)について有効性を高める必要があるとし、また、19事務事業(73.1%)について効率性を高める必要があると評価しています。

(見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

D	分	事	見直	しの必	要性	有効 必要		める	効率 必要		める
X	ח	業数	なし	当面 なし	あり	なし	当面 なし	あり	なし	当面 なし	あり
(1) 人を大t まちづく	刀にする (1)	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
(2) 子供をは まちづく	はぐくむ い	10	2	5	3	0	3	7	0	3	7
(3) 文化の <i>t</i> まちづく		6	0	5	1	0	3	3	0	3	3
(4) 学びを3 まちづく		8	1	3	4	0	0	8	0	1	7
(5) 国際化に まちづく	こ対応する ()	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
合	計	26	3	15	8	0	6	20	0	7	19

上記評価を踏まえて、各担当課では次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

5. 事務事業評価シート

(1)人を大切にするまちづくり

基本方針

人権を守り、互いに助け合い、明るく平和なまちを実現するため、あらゆる 分野において人権尊重の視点に立った取組を進め、人権意識の向上を図ります。

ア.人権意識の向上を図ります

人権学習の推進

・人権学習の推進

担当課名〔生涯学習課〕

华	第1次田辺市総合計画	第1章 人名	 Eはぐくむまち	i	第1節	人を大切にする		口性于自脉)		
	5 「		の振興を図り			権学習の推進				
1	事 業 名	人権学習の推	進		-					
	事業の目的	を目指すため わる全ての問	、市民と行政、	公的機関、f り組み、学習を	各種の組約 かんりゅう かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	織・団体等が互い	されている明るく乳に協力し、生活の中 え方や方針を策定す	中にある人権に関		
事業	事業の内容・現状	基づき、具体中心とした場合で、学習会の連携を図っ	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にする教育」の基本方針を策定。これにでき、具体的な実践を行うための計画である「人を大切にする教育」推進計画を策定し、各公民館を心とした人権学習を展開している。実施にあたっては、公民館長と公民館主事が、生涯学習(人権)進員と協議し、各公民館区ごとに各種団体・機関等の協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織し、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体と連携を図っている。平成23年度は、テーマを「防災と人権」に設定したが、地域の状況も尊重しなが、地域の人権課題に応じた学習会を展開した。							
の		直営	直営 指定管理者 民間委託 補助金交付 その他							
			————— 、社会教育法、	田辺市教育基	 基本方針					
概	事業コスト	H22年度	H23年度			別内訳(千円)	H23年度決算財			
	予算額(千円)	300	300	報償費	ł	388	国支出金			
要	決算額 (千円)	250	388				県支出金	100		
	事業の数値実績	H22年度	H23年度				地方債			
等	実施会場数	26	33				その他			
	延べ参加人数	1,872	2,560				一般財源	288		
				計		388	計	388		
	上記以外のH23年度 の実績	保護者学級	保護者学級を29の小学校で開催し、延べ5,191名が参加。							
	事業の目標	すべての公	すべての公民館において人権学習会を開催し、できるだけ多くの市民の参加を得るようにする。							
目標と	H22年度の課題に対 する取組状況		た。テーマにシ	沿った学習会	を実施した		ある「防災と人 5災に対する住民の	平成22年度 評価[B]		
達成状況	目標に対する成果と 達成状況	本大震災や台 開催した。災 くる課題など	風災害で被災で 害時要援護者 、災害時におし 。また、災害(された方などで へのサポート・ する人権問題I の発生を受け、	を講師に打 や災害の教 こついての 防災に対	こ設定し、東日 習き、学習会を 教訓から見えて D認識を深める 対する住民の意 きた。	評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標は道 C:目標を大きく	を を なた		
	区分	判		定		説	即]		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少			 災と人権」をテーマ 識を深めるなど、人			
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	結びつけ る。人権	する人権学習会を 重学習の基本的な	各地域で取り組んで 進め方については、	いく必要があ 現状のままで良		
事業	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	いによる	る企画・立案と、	による実行委員会で 幅広い参加者を得る 関心や当事者意識を	ための創意工夫		
の課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり		テーマ設定を行う				
Æ	課題の総括	況の変化に伴 直しについて 権」をテーマ に関する基本	い、人権問題 ^を の検討を加え ^を に災害時にお にびま時におけ でな内容を踏る。	を巡る状況に3 ていく必要がる ける人権問題! まえながらも、	変化が生り ある。人 こついての 興味関小	じた場合は、適宜 権学習会について の認識を深める取	また、今後、時代のない。「基本方針」とは、喫緊の課題であれる。かけれる。かけってもらえるよう。	「推進計画」の見 5る「防災と人 Dえて、人権問題		
総部	合評価(教育長・次長)		幅広い年齢	铃層の参加が	望まれる	マに設定し、多 る。今後も、テ である。	ーマ設定と参	評価 【B】		
							十成22年度	評価(B)		

(2)子どもをはぐくむまちづくり

基本方針

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指した教育課程の編成と教育活動の充実を図るとともに、学校教育環境や学校給食の充実、学校環境衛生の向上に取り組みます。

また、学校、家庭、地域の連携を図りながら、児童生徒の健全育成を推進します。

ア. 学校教育を充実します

教育内容の充実

・教育内容の充実のための事業

開かれた学校づくり

・開かれた学校づくり推進事業

健康と学校給食の充実

- ・学校給食の実施
- ・園児、児童、生徒及び教職員の健康検査事業

教育環境の充実

・学校施設整備事業

就学環境の充実

・スクールバス運行事業

イ.児童生徒の健全育成を推進します

学校・家庭・地域の連携による健全育成環境の整備

・放課後子ども教室推進事業

健全育成活動の充実

- ・子どもクラブ育成事業
- ・児童館活動(芳養児童センター、末広児童館、天神児童館)

非行防止対策の推進

・田辺青少年補導センターの運営

担当課名〔学校教育課〕

	世当課名し字校教育課人 										
	第1次田辺市総合計画	第1章 人を 	Eはぐくむまち 		第2節	子どもをはぐく	(むまちづくり 				
اد	に位置付けている項目 	1.学校教育	育を充実します	•	(1)教	育内容の充実					
	事業名	教育内容の発	充実のための事	業							
	事業の目的					い教師による、 れた児童生徒の	質の高い教育」を係 育成を目指す。	የ証し、『確かな			
事業	事業の内容・現状	ゆな育・育別・図・図・図・図・図・図・図・図・図・図・図・図・図・図・図・図・図・図	・各校では、これまでの全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、言語力の育成、理数教育の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。 ・学校教育推進の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、教育実践の焦点化を								
の	運 営 方 法	直営	指定管理	理者	民間委託	補助金	· 交付 その	他			
概	概 根 拠 法 令 等 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領等										
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算	歳出節別	内訳(千円)	H23年度決算 財源	原内訳(千円)			
要	予算額 (千円)	1,015	815	報償費	t	315	国支出金				
	決算額 (千円)	1,015	815	委託料	1	500	県支出金				
等	事業の数値実績	H22年度	H23年度				地方債				
	市指定研究校数	3校	2校				その他				
							一般財源	815			
				計		815	計	815			
	上記以外のH23年度 の実績	小台拉加	₽₩	が 田 4 国 の		ナ明 大字 佐して	数本部和の中体化に	笠について 切詳			
目	事業の目標	する。 ・定例校園長	会、教頭会で	学校経営や教育	言課題等に	ついての研修を	教育課程の実施状況 :行う。 その成果を市内の各				
標と達	H22年度の課題に対 する取組状況		の内容につい [・] 周知を図った。		りや校長会	・教頭会・教務	3主任会等、様々な	平成22年度 評価[B]			
成	目標に対する成果と 達成状況	・定例校園長 委員会からの ・市指定教育	問については、 会、教頭会で「 説明、提案、「 研究事業では、 中学校が指定で	は、毎回、研修 協議等を行った 田辺第一小学	§テーマを ≒。 幹校と中部	設定し、教育	評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標は達 C:目標を下回こ D:目標を大きく	ii成した oた			
	区分	判		定		説	BJ:]			
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	・新教育	課程の実践と充	 実を図る。				
事業	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	・市指定	教育研究指定校	の取組の充実を図る	0			
の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	7						
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり							
	課題の総括	実施していく	0				より有効性、効率性 の充実に努める。	ーー Eを高めるように			
総合	評価(教育長・次長)						指定研究の成 6校に周知を図 平成22年度	評 価 【 B 】 E評価(B)			
	十成22千及时间(D)										

担当課名〔学校教育課〕

		公1 立 1 =	- + /* / +\ + -		44 2 64	フレナナルグ		子仪教育課」			
	91次田辺市総合計画 に位置付けている項目		E はぐくむまち 			→ 子どもをはぐく──────────申かれた学校づく					
	事 業 名		9を元美しより 交づくり推進事		(2)19	サルイルと子仅フへ	.,				
	y			^ ^ に、子どもの学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、地域							
	事業の目的	の学校に対す 価の実施を通	る関心を高め、 して、自校の	支援や協力: 教育活動に生:	が得られ かすよう	るようにする。ま にする。	た、学校評議員会の)開催や学校評			
							者や地域住民に公開 をパネル展示して、				
事	事業の内容・現状	指定を行う。 辺路公民館)	学社融合の更なる推進と開かれた学校づくりを目指して、田辺第一小学校・中部公民館に市の研究に定を行う。また、地域共育コミュニティ事業(本宮小・本宮中・本宮公民館)(栗栖川小学校・中にの公民館)(新庄中・新庄公民館)(田三小・西部公民館)に取り組む。 8公民館)(新庄中・新庄公民館)(田三小・西部公民館)に取り組む。 6本学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生か								
業			上、各学校にる	おいて学校評	義員に意	見を聞き、学校評	҈価結果とあわせて、	学校経営に生			
o o	運営方法	直営	指定管理	理者	民間委託	千 補助金	交付 その	他			
	根 拠 法 令 等	教育基本	法、学校教育	育法施行規則	J						
概	事業コスト	H22年度	H23年度 H23年度 H23年度決算 歳出節別内訳(千円) H23年度決算 財源内訳(
	予算額 (千円)	1,952	1,974	報償費(学校評	議員謝金)	1,510	国支出金				
要	決算額 (千円)	1,890	1,974	報償費(学社融合	講師謝礼)	164	県支出金				
~~	事業の数値実績	H22年度	H23年度	委託料(学社融资	含委託料)	300	地方債				
等	学校評議員数	163人	163人				その他				
	学社融合指定研究校数	1校	1校				一般財源	1,974			
				計	1,974	計	1,974				
	上記以外のH23年度 の実績										
目	事業の目標	・市の生涯学・学社融合の 宮公民館)(する。	市指定研究(「	バルで、「学? ヨー小・中部: ・中辺路公民!	社融合活 公民館) 馆)(新	動」のパネル展示 、地域共育コミュ	を行う。 ニティ事業(本宮』 3)(田三小・西部2				
日標と達	H22年度の課題に対 する取組状況	・学校評議員 等を参観して	会の活性化を[いただきなが	図るため、各[ら様々なご意]	園・学校 見をいた		だけでなく、授業	平成22年度 評価 [B]			
成 状 況	目標に対する成果と 達成状況	公開した。 ・市の生涯学 ネル展示で学 ・田一小・中 した。	習フェスティル 校、園の取組 部公民館は3 ³ 学校評議員会	バル開催時に を報告した。 拝間の事業成!	「学社融 果を発表	した学習活動を 合の活動」のパ という形で報告 の意向を把握	評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標は遠 C:目標を下回こ D:目標を大きく	を成した o た			
	区分	判		定		説	眀	1			
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少			た開かれた学校づく				
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	児童生徒	走の安全確保等)	生活慣習の確立、不 を解決するためには	、必要不可欠で			
業の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			な影響を与えると考 地域・行政が一体と				
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり		ることが重要であ					
ACS.	課題の総括	・参観日や学校開放月間を通しての授業公開や生涯学習フェスティバルでの展示発表については、域の人材等を活用しながら更に内容の充実を図る。 ・学校評議員会の開催についても、様々な分野からご意見をいただけるよう、会の持ち方を更にしていく。									
総合	評価(教育長・次長)					推進・定着して を設ける工夫が	が必要である。	評 価 【 A 】 E評価(A)			
-						_					

担当課名〔給食管理室〕

	担当課名 し 給 貨 官 埋 至 」										
	51次田辺市総合計画 1位置付けている項目						. 心なりノくリ				
			を充実します 		(1)教	対育内容の充実					
-	事 業 名	学校給食の第		A 1. TUS# : =							
	事業の目的					校給食の充実を図		エフ じゃの (持人			
事業	事業の内容・現状	小中子校及 な心身の発達 小学校 中学校 幼稚園	を図る。 ・単知な ・共同は ・共同は ・単独を ・共同調場 ・共同調場 ・共同は ・共同は ・共同は ・共同は ・共に ・大に ・大に ・大に ・大に ・大に ・大に ・大に ・大に ・大に ・大	易7小学校 22小学校 児 学校給食セン 易3中学校 3中学校 生 学校給食セン	児童数294 童数3,946 ター12材 生徒数195 徒数2,097	4名(6.9%) 3名(93.1%) 记章 児童数3,109名 5名(8.5%) 1名(91.5%) 生徒数1,493名					
		直営	直営 指定管理者 民間委託 補助金交付 その他								
0		学校給食法									
107	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決	算歳出節	別内訳(千円)	H23年度決算財	原内訳(千円)			
概	予算額(千円)	515,531	515,531 514,677 賃金 85,625 国支出金								
要	決算額 (千円)	503,558	496,446	需用資	ŧ	282,259	県支出金				
۷.	事業の数値実績	H22年度	H23年度	委託料	4	118,613	地方債				
等	給食実施率 100% 工事請				費		その他	248,901			
	児童生徒給食費収納率	97.94%	97.94% 98.51% そのf			9,949	一般財源	247,545			
				計		496,446	計	496,446			
	上記以外のH23年度 の実績										
目標と達成状況	事業の目標 H22年度の課題に対する取組状況	関係者の衛生連携を図り可栄養士等と連携を図り可栄養士等と連改の改善を図った。に取り組んだ。たらけ整備を行った。は2、373円円では2、379円(滞納者2世帯に	能な限り地元1 携し、衛生管理基 ク設置、上山路- 地産地消では、 はの安全については、城山 た。12月に一斉付 は年619,634円・1	上を図るとし 上を図る使用 は 上を は は に に に に に に に に に に に に に	もに、給地 地図を関係した を図を は見を が際、差ののののののののののののののののののののの もののののののののののののののの	食施設・設備の改 前に努める。 研修会を実施した。 他、調理場の衛生環 暴産 品の放射用推進を 意自徴収にして で で で で で で で で で で の で の の を に の に の に の に の に の に の に の に の に	長野調理場の配膳棚 は境の向上、施設設備 図るなど、各地で推進 (2品・2回)を実施し 関係課と連携し実施に	まえ、学校給食 域の生産者との 平成22年度 評価[B]			
	目標に対する成果と 達成状況	図った。施設設(合させるには困じは利用の推進が	帯の改善についる 難な点が多いが 「図れた。給食費 ともに、民事調停	ては老朽施設設 可能な範囲で取 納付率について	備が多く、 り組んだ。 は、城山台	を図り理解の促進を 衛生管理基準に適 地産地消について 台と学校が連携した 差引徴収を実施	評 価 (A:目標を超えば B:概ね目標は近 C:目標を下回っ D:目標を大きく	達成 した った			
	区分	判		定		説	助	1			
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少)観点からも事業の必要 [材を通じて地域の自然				
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	関する理 要な役割	解を深め、その生産 を果たしており、給食	等に携わる者への感謝 〕を「生きた教材」として	の念を育む点で重 有効に活用するた			
業 の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	等につい	ては、食を取り巻く槍	D一層の連携が必要。食 もな情報等に基づき、	常に検討改善を行			
課 題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	うことが必要。学校給食調理場の運営方法、再編等につ 廃合等の検討と連携した検討が必要。		こついては学校統				
	課題の総括	あり教育の一環 層の充実が必要	として実施してい 。給食費納付率	く。「食の安全」 向上のため学校	を確保する き等と連携し	ため、衛生管理基準	ぎたされる中、給食を通 車等の周知徹底や、食材 層の強化充実を図るとと する。	オの点検方法の一			
総合	評価(教育長・次長)						当費拡大に努め 収納率も向上	評価【A】			
							平成22年度	評価(B)			

担当課名〔学校教育課〕

	担当課名〔学校教育課〕										
笋	1 次田辺市総合計画	第1章 人を	Eはぐくむまち	;	第2節	子どもをはぐく	くむまちづくり				
lā	位置付けている項目	1.学校教育	育を充実します	-	(3)俊	建康と学校給食の	充実				
	事 業 名	園児、児童、	生徒及び教職	は員の健康検査	事業						
	事業の目的		童、生徒及で 、保健に必要			増進を図るため	り、学校において	定期的に健康			
事業	事業の内容・現状	・児童生徒の ・関児の内科 ・駅入検査(小内 ・ででである。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	児童生徒の心臓検診の実施(小学校1年生、中学校1年生及び未検診者) 児童生徒の内科、眼科、歯科及び耳鼻科検診の実施 園児の内科、眼科及び歯科検診の実施 新入児の就学前検診の実施(内科、眼科及び歯科) 尿検査(小中学校の児童生徒、教職員及び幼稚園児) ぎょう虫検査(小中学校の児童生徒及び幼稚園児) 寄生虫検査(小学校3年生以下の児童及び幼稚園児) 教職員検査(胸部X線検査【全職員】、心電図及び血液検査【35歳以上の職員】、胃部X線検査及び 囲測定【40歳以上の職員】 水質検査、飲料水検査及び教室の照度検査								
o o	運営方法	直営	直営 指定管理者 民間委託 補助金交付 その他								
	根拠法令等	学校教育	学校教育法、学校保健安全法、学校保健安全法施行規則及び労働安全衛生法								
概	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算	歳出節.	別内訳(千円)	H23年度決算 財源	原内訳(千円)			
	予算額 (千円)	34,373	30,828	報酬		19,223	国支出金				
要	決算額 (千円)	33,004	30,207	報償費	ŧ	2,436	県支出金				
等	事業の数値実績	H22年度 H23年度 役務費			1	6,440	地方債				
ק	心臓検診受診者数	1,462	1,442	使用料及び	賃借料	918	その他				
	胸部X線間接撮影数	616	603	負担金補助及びる	を付金ほか	1,190	一般財源	30,207			
	血液検査数	390	359	計		30,207	計	30,207			
	上記以外のH23年度 の実績	小学校及び中	中学校に設置し	ているAED	の消耗品	┧(2年に一度の	小児用パッド)を交	換した。			
目	事業の目標	(本年度の	心臓検診におり 教職員の健康	ハて、突然死を 検査の結果に	を引き起き 基づき、2	こす可能性の高い	然死を未然に防止す 1生徒が1名見つか: 行い、又は治療をす	った)			
I標と達成	H22年度の課題に対 する取組状況		会等を通じて				検診を受診するよ クや脳ドックでの	平成22年度 評価[B]			
	目標に対する成果と 達成状況		及び学校保健 検査は実施済。		る幼児、!	児童、生徒及び	評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標は近 C:目標を下回: D:目標を大きぐ	て達成した 達成した った			
	区分	判		定		説	В,	1			
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	教職員	員の健康検査結果	を基に、産業医から	受けた指導が自			
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			されているかどうか				
業の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり							
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり							
	課題の総括	幼児、児童及び生徒については、成果を上げている。また、教職員は、健康検査の結果に基づき、産業医から受けた保健指導や人間ドックでの保健指導を基に、自分自身の健康保持に努めるよう指導を続けている。									
総合	評価(教育長・次長)	今後も、	健康に関する	 3 啓発を継続	 的に続	ける必要がある		評価 【 B 】			
<u></u>	平成22年度評価(B)										

担当課名〔教育総務課〕

		担当課名〔教育総務課〕									
	第1次田辺市総合計画		Eはぐくむまち			子どもをはぐく	、むまちつくり				
	に位置付けている項目 		を充実します	-	(1)	教育環境の充実					
	事業名	学校施設整備									
	事業の目的	意義を持つと 並びに安全確	ともに、災害E 保を目的とし	時には地域住民	民の避難	場所としての役割	を育むための教育環 をも果たすことから 				
事業	事業の内容・現状	び中芳養小学 学校耐震化 耐震二次診 耐震化を図る。 その他施設	田辺第二小学校建築事業に係る建築設計及び既存校舎の解体撤去に着手するとともに、新庄小学校及中芳養小学校体育館の建築を行う。 学校耐震化事業 耐震二次診断の結果(耐震化が必要な学校:小学校14校、中学校4校)を踏まえて、学校施設の早期 震化を図る。 その他施設整備事業 小学校29校、中学校16校の学校施設について、緊急性や教育環境の改善の観点から各種改修・修繕等								
の	運営方法	直営	指定管理	理者	民間委託	補助金	交付 その	他			
	根 拠 法 令 等	地震防災対	策特別措置法、	義務教育諸等	学校等のだ	施設費の国庫負担	等に関する法律				
概	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決	算歳出節	別内訳(千円)	H23年度決算財	原内訳(千円)			
1-70	予算額 (千円)	1,177,969	1,302,382	賃金・旅費・	需用費	306,276	国支出金	272,897			
要	決算額 (千円)	1,105,720	1,280,602	役務費・委	話料	90,790	県支出金	1,875			
<i>sc</i>	事業の数値実績	H22年度	H23年度	使用借	* 1	65,334	地方債	513,200			
等	老朽校舎等の建築	-	2	工事請負費	・原材	796,482	その他	15,624			
₹	耐震化率	71.6%	77.5%	備品購入費	・補償	21,720	一般財源	477,006			
	耐震補強設計	3校	3校	計		1,280,602	計	1,280,602			
	上記以外のH23年度 の実績										
田辺第二小学校校舎建築に係る設計及び既存校舎撤去に着手し、新庄・中芳養小学校体育 完了する。 学校耐震化事業 平成20年度に完了した耐震二次診断の結果を踏まえ、耐震性の低い校舎、体育館から耐震 等、耐震化に向けた取組を計画的に実施する。 その他施設整備事業 学校施設の各種改修・修繕等について、効率的、効果的に実施する。											
標と達	H22年度の課題に対 する取組状況	標)0.3未満σ)学校施設から	計画的に着手	すること		Is値(構造耐震指 国の臨時交付金 とができた。	平成22年度 評価[B]			
成状況	目標に対する成果と 達成状況	去に着手し、 学校耐震化 (小学校)(A (中学校の他の 通常のの のTVを地デ	学校校舎建築(新庄・ 事業小(B棟)・ 様)・ で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	小学校体育館の 田三小校舎耐 校舎、稲成小な 震改修工事 て、国の臨時が たた険具の指)建築を 震改修工 に有館耐力 を付金・修 を放去・修	事、芳養小 震設計 舌用し、各学校 善及びプール・	評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標は這 C:目標を下回っ D:目標を大きく	ik成した oた			
	区分	判		定		説	眀	1			
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少			の防災意識が高まっ 舎の改築や学校統合				
事業	見直しの必要性	なし	当面なし	あり		を図りながら早期	耐震化に向けて計画				
の課	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	1						
題	効率性を高める必要性 	E									
総合	今後も、計画的に耐震化を実施していく必要がある。										
	平成22年度評価(B)										

担当課名〔学校教育課〕

	第1次田辺市総合計画	第1章 人を	Eはぐくむまち	;	第2節	子どもをはぐく	(むまちづくり				
اد	に位置付けている項目	1 . 学校教育	育を充実します	-	(5)京	ボ学環境の充実					
1	事 業 名	スクールバス運行事業									
	事業の目的		路、大塔及び ^ス の充実を図る。	–	ハて、小	中学校児童生徒 <i>の</i>)通学のためのスク-	- ルバスを運行			
事業	事業の内容・現状	わえ、宮代小 線を運行して ・中辺路地域 線、二川小高 ・大塔地域は 里路線の5路	、殿原小及び いる。 は、栗栖川小 原路線に加わ 、三川小向山山 線を運行してし 、三里小路線、	東小の上山路 及び中辺路中: え、新たに栗 路線、同校木: ハる。	小への統 大内川路 栖川小西 守・面川	廃合により、新た線、同校水上路総 谷路線が新設され ・合川路線、富里	「山路路線、同校丹生」 に上山路小路線が新 は、栗栖川小及び二川 は、5路線を運行して 型小路線、大塔中三川 け川路線、同校請川路	f設され、6路 小小松原路 にいる。 路線、同校富			
の	運 営 方 法	直営	指定管理	理者	民間委託	£ 補助金	☆交付 その	他			
	根 拠 法 令 等										
概	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算	歳出節.	別内訳(千円)	H23年度決算 財源	陳内訳(千円)			
=	予算額 (千円)	87,310	99,918	需用資	ŧ	450	国支出金	1,750			
要	決算額 (千円)	87,136	99,618	役務費、公	と課費	225	県支出金	3,192			
等	事業の数値実績	H22年度 H23年度 委託料				86,933	地方債				
,	スクールバス利用者数	368	352	備品購入		11,525	その他				
				使用料及び	賃借料	485	一般財源	94,676			
		計 99,618 計 99									
	上記以外のH23年度 の実績					台の買替えと平成 26人乗り) 2 台を	24年度に本宮中に約 :購入した。	統合予定の三里			
目	事業の目標	・龍神、中辺 クールバスの		本宮地域の小り	中学校の	児童生徒の通学の)足を確保するため、	効率的なス			
I標と達	H22年度の課題に対 する取組状況	・龍神、中辺 立てている。	路、大塔及び	本宮教育事務	所では、:	効率的なスクール	バスの運行計画を	平成22年度 評価[B]			
成状況	目標に対する成果と 達成状況	の卒業生や入		とから、各路	線の効率	毎年、児童生徒 的なスクールバ している。	評 価 (A:目標を超え B:概ね目標は C:目標を下回 D:目標を大き	達成した った			
	区 分	判		定		説	明				
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	旧大塔		本宮町三里地区では	、スクールバス			
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり		別用についての要		////			
業の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり							
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり							
煜	課題の総括	リ、今後も有 年3月9日付	効に活用して行	テくことが求。 通知により、	められて これまで	いる。スクールバ	は住民の利用に供して 、スの住民利用につい 、の承認申請手続から	1ては、平成23			
総合	評価(教育長・次長)					、住民利用を ^ま める必要がある		評価 【 B 】			
	平成22年度評価(B)										

担当課名〔生涯学習課〕

							3==#%=	【主涯子百昧】			
	第1次田辺市総合計画	第1章 人名	をはぐくむまち	;	第2節	i 子供をはぐくも	ごまちづくり				
	- 位置付けている項目	2 . 児童生徒	走の健全育成を	推進します	(1)	学校・家庭・地域	の連携による健全育	で が 成環境の整備			
	事 業 名	放課後子ども教室推進事業									
	事業の目的	の活動拠点(動、地域住民	居場所)を設り	ナ、地域の方々 等の機会を提付	マの参画 供するこ	を得て、子どもた とにより、子ども	収室等を活用し、安全 さちに勉強やスポーツ たちが地域社会の呼	ソ・文化芸術活			
事業	事業の内容・現状	や運営を自主 ・稲 成 ・上秋津 ・龍 神		る。平成22年 <u>[</u> か まか ター	意は、下	記の4地域で実施	員会を組織し、年間 記。	『事業計画の検 診			
	運 営 方 法	直営	直営 指定管理者 民間委託 補助金交付 その他								
Ø	根 拠 法 令 等	放課後子ど	放課後子ども教室推進事業等実施要網(文部科学省) では、1000年には、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年には								
概	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算	歳出節	別内訳(千円)	H23年度決算 財源	原内訳(千円)			
1696	予算額 (千円)	1,323	1,330	報償費	Ì	781	国支出金	396			
要	決算額 (千円)	1,201	1,192	旅	Ī	0	県支出金	396			
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	需用費	Ī	328	地方債				
等	実施箇所	4箇所	4箇所	役務 輩		83	その他				
							一般財源	400			
				計		1,192	計	1,192			
	上記以外のH23年度 の実績										
	事業の目標		で、学校、公 (居場所)を記		子種団体	を巻き込んだ実行	〒委員会を組織し、₹	安全・安心な子ど			
目標と	H22年度の課題に対 する取組状況		既存の教室以 ースポーツ、:				動を行った。(も	平成22年度 評価[B]			
達成状況	目標に対する成果と 達成状況	・稲 成 ・龍 神 (延べ参加 <i>)</i> 参加児童が	23教室 \数 2,415.	・上秋津 193 ・鮎 川 283 人 H22 2, ランティアの†	效室 效室 469人)	きた。	評 価 A:目標を超え B:概ね目標は C:目標を下回 D:目標を大き	達成した った			
	区 分	判		定		説	В	月			
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	放課行	後や休日の居場所	づくりということて	で各地域で定着し			
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	てきてい	1る。今後も各教	室でマンネリ化した ラムの組立てが必要	いように子ども			
業 の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	の指導	者、アドバイザー	、安全管理員などの	確保を行いなが			
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	り、子f 	x、公氏眠か埋携 	しながら行っていく	. 必安かのる。			
	課題の総括	に、より効果		を図る必要がる			活動や学習の場を§ †る指導者、アドバイ				
総合	各地域で、公民館や各種団体と連携して活動しているが、今後は、箇 所を拡大するかなど、事業展開についての方向性を検討していく必要が ある。										
							1 7%22 子及	* I I I I			

担当課名〔生涯学習課〕

		第1音 人名	とはぐくむまち	5	第2節	子供をはぐくも	<u>ニョw ロ・</u> ひまちづくり			
	第1次田辺市総合計画 1位置付けている項目									
		2.児重生衍	きの健全育成を	推進します	(2)傾	全育成活動の充 	美 ————————————————————————————————————			
	事業名	子どもクラブ育成事業 								
	事業の目的	性を育て連帯	意識を高め、/	心身ともに健?	全な子ども	もの育成を目指す)、豊かな体験を通し ⁻。また、学校・家庭 養者相互の交流を図る	€・地域の連携を		
事業	事業の内容・現状	7月10日 8月夏休 10月2日 10月23日 12月4日	を実施。 18日 夏の親 ドッジボー み中 親子野! 親子子! 親子バスク 駅伝大会(·ル大会(528 <i>。</i> 外映画教室 ハイキング(台 ボール交流会(・ットピンポン	人参加) 風12号被 105人参加 大会(27	3人)	参加)			
の	運 営 方 法	直営	直営 指定管理者 民間委託 補助金交付 その他							
根拠法令等										
1-76	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算	最出節 別	別内訳(千円)	H23年度決算 財源	原内訳(千円)		
要	予算額 (千円)	1,100	1,100	委託料	4	1,100	国支出金			
	決算額 (千円)	1,100	1,100				県支出金			
等	事業の数値実績	H22年度	H23年度				地方債			
	主要8事業参加者	1,765人	2,127人				その他			
							一般財源	1,100		
				計		1,100	計	1,100		
	上記以外のH23年度 の実績									
	事業の目標	I .	を実施する。 により、各単位		-		みの子育てを図る。			
目標と	H22年度の課題に対 する取組状況	小規模校で	も参加できる	ドッジボール	大会の取約	且により、参加者	が増えている。	平成22年度 評価[B]		
達成状況	目標に対する成果と 達成状況	ている。 ・ドッジボー 加しており、 行われている	ル大会では、	大規模校だけ [*] 句けて各単位 <i>*</i> どもクラブの;	でなく小ț フラブの耳	どおり実施され 見模校も多く参 収組が積極的に 生化と併せて、	評 価 A:目標を超え B:概ね目標は C:目標を下回 D:目標を大き	達成した った		
	区 分	判		定		説	В)	1		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少			、人数不足等により			
事業	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			ッジボール大会の参 規模校でも参加しや			
の課	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	のクラブが参加でき、地域での活動の活性化に の検討を図る。		につながる行事			
題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり						
	課題の総括	少子化や社 の検討を図る		中で、より多・	くのクラフ	ブが参加でき、地	地域での活動の活性化	とにつながる行事		
総合	評価(教育長・次長)					参加者増につた を行う必要がす	5る。	評 価		
							半成22年度	評価(B)		

担当課名〔児童館〕

		~~ · ·	-11 / / /		~~ ~ ~-	7186		自課名し児重館」		
	第1次田辺市総合計画 に位置付けている項目		をはぐくむまち ー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		第2節	子どもをはぐ 一 数育内容の充実	くむまちづくり			
1	事 業 名	「・子校教庫			1 (1) 4	スロドコロいル大				
			・地域社会とi	 重携を図り、±	 也域にお!	 ける子どもの安全	確保と健全育成の場			
	事業の目的						操を豊かにすること			
事業の	事業の内容・現状	234開どいづ・・・上催まもるくい。大地人記すたや。り・・・上催まもるくい。大震変・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	もに、子ども7 者を対象に子7 の交流の場フリ 学校や隣保館、 館が中心的な行	動 掲げ、子どもを が育て講演会等の リースの各種で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	べる場、 の開催やす ちびと連打 がら積極的	「居場所」の提供 教育相談日の開設 を開設しており、 携し、地域で子ど 的に進めています	ソ活動・学習活動等 を行っている。 、特に乳幼児の保めの ・大育て支援のための ・子育て支援である活動 ・まを守り 県教育委員 ・活習慣の確立のため	養者に対しては子)事業を実施して カ・ネットワーク 員会の人権教育総		
	運 営 方 法	直営	指定管理	理者 ——————	民間委託	· 補助金	交付 その	他		
概	根 拠 法 令 等	児童福祉	法							
~	事業コスト	H22年度	H23年度			i別内訳(千円)	H23年度決算財法	源内訳(千円)		
要	予算額(千円)	4,563	4,702	旅費		40	国支出金			
	決算額 (千円)	3,991	4,237	報償費	_	2,617	県支出金	900		
等	事業の数値実績	H22年度	H23年度	需用費	-	1,183	地方債			
	開館日数	295	299	使用料及び		365	その他			
	児童館利用人数	27,866	31,635	備品購力	(貸	32	一般財源	3,337		
				計		4,237	計	4,237		
	上記以外のH23年度 の実績									
	事業の目標	子供が自主的・主体的に活動ができるよう、環境を整え、豊かな遊びや体験活動を通して、子供どしの交流を深め、心身ともに健やかな子供を育てる。また、学校や地域の各種団体と連携し、地域ぐみで子育て、子育ちを支援する取組を進める。								
目標と達成	H22年度の課題に対 する取組状況	り、多くの子 リースペース 広報や情報誌 しながら町内	どもが児童館? ちびっこ(就事 等を通じて利用	活動に参加して 学前の乳幼児1 用を呼び掛けて と共に文化祭1	ている。 や保護者(ている。 や児童館	また、乳幼児と保 の交流の場)を開 また、地域にある	情報を発信してお 護者を対象にフ 設しており、市の 市の施設と連携を に取り組むととも	平成22年度 評価[B]		
状況	目標に対する成果と 達成状況	の子どもが児 て遊べる場「 乳幼児と保護	童館活動に参加 居場所」とし ⁻	加しています。 て、親の意識に たフリースペ-	また、 . こ定着し	とができ、多く 子どもが安心し つつあります。 っこは、保護者	評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標は遠 C:目標を下回っ D:目標を大きく	達成 した った		
▮╗	区分	判		定		説	BJ.	<u> </u>		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	題、児童が山積し	龍虐待の問題、い しており、子育て	情況は著しく変化し じめや登校拒否問題 は子どもを持つ親だ	など様々な問題 けではどうにも		
事業	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	ちろんの ことがす	のこと、子どもを 求められており、:	あります。子ども自 持つ親の子育て支援 地域ぐるみで、子育 が、今後共久重要に	機能を充実する ち・子育てを支		
の 課	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	また、こ ては一覧	これまでの取組に この成果を上げて	が、今後益々重要に より地区の子どもの きましたが、乳幼児 もった子どもも多く	学力課題につい 時期の生活習慣		
題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	位に集中	申しており、生活	もった子ともも多く リズムの改善、学習 組が今後とも必要で	環境の整備、学		
	課 題 の 総 括	て児童館が中 ます。また、	心的な役割を 同和問題が提起	果たす中で、 記する教育的記	関係機関。 課題は地[と連携しながら今 区の子どもの生活	ことが大切であり、 後より進めていくこ や学力、親の子育で 必要があると考える	ことが大切であり この中に残ってお		
総合	合評価(教育長・次長)					に取り組んでい も必要である。		評 価 【 B 】		
							平成22年度	評価(B)		

担当課名〔生涯学習課〕

		I			I		【王庄子百昧】				
	第1次田辺市総合計画	第1章 人を 	とはぐくむまち	5	第2節 子供をはぐく	むまちづくり					
I	に位置付けている項目 	2 . 児童生徒	きの健全育成を	推進します	(3) 非行防止対策の	佳進 					
ļ	事 業 名	田辺青少年t	zンターの運営	t							
	事業の目的	地域社会にお		点として、補資	るため、家庭や学校、地 尊活動・立ち直り支援活						
事業	事業の内容・現状	常時 (2)立ち直 (3)相談活	り支援活動の 動の充実 化活動の推進		合同補導 補導委員	補導					
*	運営方法	直営	指定管理	理者	民間委託 補助	金交付その	他				
စ	根拠法令等	地方自治法	、田辺市・上沿	富田町青少年1	ェンター協議会規約 コンター協議会規約						
0)	 事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算		H23年度決算 財	原内訳(千円)				
概	予算額(千円)	13,761	13,517	賃金	7,319	国支出金					
1141	決算額(千円)	13,854	13,217	—————— 負担≾		<u> </u>					
要	事業の数値実績	H22年度	H23年度			地方債					
女	事業の <u>数値</u> 実績 街頭巡回	延べ299回	延べ299回			その他	2,652				
等	相談件数	210件	203件			一般財源	10,565				
ਚ	学校での教室	86件	77件	計	42.04		13,217				
	子校での教室 上記以外のH23年度 の実績	・補導件数 ・立ち直り支									
	事業の目標	地域社会にお 発活動を積極	ける活動の拠! 的に推進する。	点として、補資	るため、家庭や学校、地 算活動・立ち直り支援活 学校や関係機関と積極的	動・相談活動・環境〉					
	H22年度の課題に対 する取組状況	等で悩んでい	等で悩んでいる子どもの保護者を訪問するなど、家庭への働き掛けを強化する立ち直 評価[B] り支援活動・継続指導活動に取り組んだ。								
目標と達成状況	目標に対する成果と 達成状況	用し立ては、	に 田 四 辺 に 大 で で で で で で で で で で で で で	活動を行った。 立ち直り支援打 支援指導員を配 のVD等の無人販 環境浄化活動な	皆導員を中心に充実した 己置し、更に取組を強化 売所、有害図書販売店、 を推進した。 軍による巡回等で充実し	評 価 A:目標を超え B:概ね目標は C:目標を下さ D:目標を大き	達成した った く下回った				
	区 分	判		定	説	В	<u> </u>				
_	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	 青少年センターへの	相談件数ける日末で前	年度と比較する				
事業	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	とやや減ってきている	が、相談の内容が多榜	化してきてい				
の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	る。今後も更に立ち直とともに、学校におけ						
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	Table Table	. じに、子収にのける日曜教主の元夫も囚りていく。					
柸	課題の総括				・ 目談活動、環境浄化活動 Ĵ、今後、更に取組を充						
総合	評価(教育長・次長)	1	が多様化・複連携強化を図		:かでの活動となるの 要がある。	で、関係機関と	評 価 【 B 】				
						平成22年度	<u>評価(B)</u>				

(3) 文化のかおるまちづくり

基本方針

郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や資料の提供に努めます。

また、美術館や紀南文化会館などの活動・運営を充実させるとともに、市民の文化活動を支援することにより、個性と魅力のあるふるさと文化の振興を図ります。さらに、世界遺産である熊野参詣道、本宮大社に代表される文化遺産並びに文化景観の保全をはじめ、多くの文化財の保護・継承に取り組みます。

- ア.郷土の歴史を学び、後世へ伝承します
 - 郷土が生んだ偉人の顕彰
 - ・南方熊楠翁を学ぶ機会の充実
- イ.ふるさと文化の振興を図ります

芸術文化の振興・発展

- ・田辺市美術展覧会(市展)の開催及び文化事業の実施
- ・美術館運営事業

文化活動の支援

- ・文協フェスティバルの開催及びふるさと文化振興補助金制度
- ウ.文化財を保護します

世界遺産の保全・継承

・世界遺産保全事

文化財の保存・整備

・文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業

担当課名〔文化振興課/南方熊楠顕彰館〕

		第1章 1章	ヒナグノかナナ	-	労っ然 ・		て化振興課/南方 たづくい	京代 1円 東京 早 2 日 			
	「1次田辺市総合計画 :位置付けている項目		をはぐくむまち Pを学び、後世へ			文化のかおるま					
	事業名				(1)郷土が生んだ偉人の顕彰						
•	事業の目的	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実 南方熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、更に後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を本市の文化・情報発信基地の機能を担う拠点とし、田辺市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう顕彰事業に官民協働で取り組み、田辺市の文化のかおるまちづくりを進めることで、地域発展に寄与する。									
事業の	事業の内容・現状	(1)南方熊楠顕彰館の運営及び南方熊楠師及び所蔵資料の公開 所蔵する南方熊楠が遺した邸宅及び標本、蔵書、書簡、原稿、その他研究資料等の貴重な遺産を保存・管理し、学術振興と教育的配慮の下、公開を行う。 (2)顕彰事業の推進 南方熊楠顕彰館を拠点に、また、関係機関、施設と連携し、展示会、講演会、各種講座等の事業を推進することにより、 南方熊楠、ひいては、熊楠の活動の中心であった田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開し、市民及び全国 に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 (3)所蔵資料の保存管理・調査研究 南方熊楠が遺した邸宅及び研究資料等を恒久的に保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに、資料の調査・整理を行 い、南方熊楠に関する研究を推進し、その成果を広く情報発信する。 (4)その他、南方熊楠顕彰に資する必要な事業に取り組む。									
	運 営 方 法	直営	指定管理	者 民	間委託	補助金交付	付 その他				
l	根拠法令等	南方熊楠顕	彰館条例、同	施行規則							
概	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決	算歳出節別	内訳(千円)	H23年度決算財源	原内訳(千円)			
Ì	予算額 (千円)	7,292	7,100	翁顕彰事業	委託料	7,100	国支出金	, ,			
要	決算額 (千円)	7,292	7,100				県支出金				
ļ	事業の数値実績	H22年度	H23年度				地方債				
等	来館者数	9,029	8,097				その他				
ਚ	授業、研修受入	981(24件)	792(30件)				一般財源	7,100			
Ì	催事参加者	1,179	2,669	計		7,100	計	7,100			
Ì	展示観覧者	7,568	5,954	委託先事業	費補填	3,708	委託先自主財源	3,708			
ŀ	上記以外のH23年度	【団体見学】	· '	【取材・視察】		【資料閲覧】 58	(南方能楠顕彰会)				
	の実績	【マスコミ・出版掲	,	【ウェブ (インターネッ			700 アクセス 、 プロク゚ 21,511:	アクセス			
目標と	事業の目標 H22年度の課題に対 する取組状況	所蔵資料の活用、調査研究(外部研究機関との共同調査含む) 出版活動(自筆資料の翻刻出版・資料叢書刊行っ、読み物としての機関誌発行、等) 各種メディア、ウェブを通じての情報発信等 平成23年度は、南方熊楠及び田辺市の全国への情報発信を更に充実させた。NHKのテレビ番組をはじめ、新聞・雑誌・書籍など、マスコミで南方熊楠及び顕彰館が取り上げられた回数は221回に上る。一方、「地元への啓発活動の強化」を意識し、「学習機会の充実」に取り組むため、学校の社会見学等を受け入れ、その学校の地域の話題を織り交ぜて話をしている。南方熊楠賞では、市内各団体や学校長等に啓発の意味も込めて参加要請をしており、確実に複野は広がっていると思われる。また、観光協会、平成22年度に発発の意味も込めて参加要請をしており、確実に複野は広がっていると思われる。また、観光協会、評価[B]									
達成状況	У О 4 Л п <u>п</u> 1 Л // L	田辺観光ボ アラティアガイドの会、田辺市熊野ツーリズムクピューロー、紀南文化財研究会などの機関との連携も図っている。特に田辺観光ボ アシティアガイドの会には、スタッフが不在となる日曜日に南方邸の案内をして貰っており、南方邸だけでなく、田辺、熊野古道の話も聞けると、来邸者には好評であり、語り部から更に観光客へと広がりを見せつつある。 来館者8097人(90%)、団体見学31件(100%)、授業・研修受入30件									
	目標に対する成果と 達成状況	来館者809/人 (125%)、視察 示観覧者5954人 資料修繕 4 機関誌「熊楠 『南方熊楠本 取材57件(11:	評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標は達 C:目標を下回っ D:目標を大きく	成した た							
	区分	判		定		説	明				
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	の施設といっ	討地にとって顕彰館 っても過言ではない	は、市外からの観光客 。遠方から顕彰館・南 、顕彰館の雑記帳に随	を誘客できる唯一 方邸を訪れるため			
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	スコミや研究 これも南方剣	で者からの問い合わ 熊楠顕彰を通じ、「	せも多く、事業ニーズ 熊楠の町田辺」をアピ	は増加している。 ールし、まちづく			
業 の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	りに寄与するという一貫した取 トリー地域文化賞でも評価されてきており、役員・委員・研究		たように、官民協働で	顕彰事業を推進し			
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	事業の企画運営に参画しており		、非常に効率的な事業	展開をしている。			
	課題の総括	H23年度の取組でも、顕彰館・田辺で行う事業以外にも、東京で行われた和歌山県・環境省共催「南方熊楠シンポジウム」への協力、マスコミ対応、制作協力等に対応し、あらゆる媒体、機会を通じて、広く熊楠の顕彰につながるよう事開している。積年の課題であるが、地元で熊楠を支える人材育成をしていく必要がある。また、多様化するニーズに応、顕彰事業の充実発展が臨まれるなか、現状では事務に追われ、戦略的に事業を推進することが困難であり、人員体制の対望まれる。特に平成24年度は昨年の台風の影響で落ち込んだ来館者の回復が喫緊の課題。									
総合	合評価(教育長・次長)	1				今後も継続し が必要である	て行う必要があ 。	評 価 【 B 】			
							平成22年度	評価(B)			

							担当林市「	文化振興課」		
	51次田辺市総合計画	第1章 人名	をはぐくむまち	i	第2節 文化のかおるまちづくり					
اد	に位置付けている項目	1.ふるさと文化の振興を図ります (1)芸術文化の振興・発展								
-	事 業 名	田辺市美術原	展覧会(市展)	の開催及び文	化事業の)実施				
	事業の目的	I .	田辺市を中心とする紀南地域の芸術文化の振興を図るため、鑑賞力と愛好心を培い、創作意欲を盛んして芸術水準の向上に努めるとともに、優れた芸術を鑑賞する機会、文化芸術団体の公演・発表のは提供する。							
事	事業の内容・現状	第1期:10 第2期:10 文化事業の実 6月26日「 11月6日大	58回市展の開催(於 紀南文化会館) 第1期:10月7日~9日 洋画・写真・陶芸・日本画・工芸 第2期:10月14日~16日 書・彫塑・生花 (化事業の実施(於 紀南文化会館他) 6月26日「NHKのど自慢」 8月5日「ベトナム水上人形劇」 10月9日 人形劇「三国志」 11月6日 大阪交響楽団 1月28日 アウトリーチ・ガラ・コンサート 3月2日 ピアノリサイタル 3月18日 オペラ「森は生きている」 他							
業	運営方法	直営	指定管理	理者	民間委託	補助金	:交付 その	他		
o	根 拠 法 令 等									
0,	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決	算歳出節	別内訳(千円)	H23年度決算財	源内訳(千円)		
概	予算額 (千円)	16,619	19,193	報償費・	旅費	905	国支出金			
	決算額 (千円)	16,182	16,306	需用費・役	務費	2,092	県支出金			
要	事業の数値実績	H22年度	H23年度	委託料	1	9,161	地方債			
等	市展出品数	205	201	使用料及び	賃借料	3,248	その他	3,500		
寸	市展入場者数	4,158	4,723	負担金補助及び	り負担金	900	一般財源	12,806		
				計		16,306	計	16,306		
	上記以外のH23年度 の実績	文化事業チ ンサート(414)、オ (370)	ペラ(994) フ		首数:「N		7)、アウトリーチ・ガラ・コン 060)、「ペトナム水上			
	事業の目標	できるだけ多くの方々に鑑賞していただけるよう、広報紙・広告・HP・ポスター等PRに注力する。								
目標と達成は	H22年度の課題に対 する取組状況	文化事業については、昨年度に引続き託児所の開設(H23実績 11人利用)及び朝刊 折込広告をするなど、きめ細やかなPRと公演に足を運びやすい環境づくりに努め た。また、より多くの方に多彩な公演を楽しんでいただけるように、助成事業の活用 や、公開番組をはじめ、(財)地域創造・県の共催事業を誘致するなど経費を抑えなが ら、幅広い年代に楽しんでいただけるような催しを実施した。 市展については、旧町村からの出品を増やすため、また、来場者数の拡大を目指し てPRに努めるとともに、今回から出品料をこれまでの1点300円から500円に見直 し、併せて高校生の出品を促す意味から、高校生を無料にした。								
状 況	目標に対する成果と 達成状況	文化事業における託児所については、より多くの方々に来場していただくという点では効果があった。また、折込広告についても、広告折込後、問い合わせが増えることから一定のPR効果があると思われる。市展については、旧町村からの出品数は前年の7点から12点に増加するとともに、入場者についても約500人増えている。						て達成 した 達成 した った		
	区 分	判		定		説	В)	<u>-</u>		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	ことから	る、若年層を含む	の固定化、高齢化か 新しい層をいかにし	て取り込み、集		
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	算内では	はあるが、PRに	題となる。そのため 努めるとともに、引	続き、助成金等		
業の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	やすい値	■格設定で提供で	の高い芸術作品を中 きるよう努力してい	١<.		
課	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			としての意義を高め より一層必要である			
題	課題の総括	ランスよく、 ても引き続き 市展では、	文化事業を実施するにあたり、市民ニーズを把握し、クラシックや伝統芸能等芸術性の高いま ンスよく、かつ、手頃な料金で提供するよう務める。併せて、学生を対象としたアウトリーま も引き続き実施することで、将来のファンを増やすよう努める。 市展では、今後とも出品数、来場者数の拡大を目指し、各教育事務所や行政局とも連携し、「 こ注力していく。また、第60回記念事業として、初めての移動展覧会開催に向けた取組を進む							
総合	合評価(教育長・次長)	村からの出		「工夫が必要	である。	づつ改善されて 。また、文化事 る。	業について	評 価 【 B 】		
							平成22年度	評価(B)		

担当課名〔美術館〕

		笠4 辛 したはごくわまた							
	第1次田辺市総合計画 に位置付けている項目	第1章 人をはぐくむまち			第2節 子どもをはぐくむまちづくり				
Ic	- 位直内门 ている項目	2.ふるさと文化の振興を図ります (1)芸術文化の振興・発展							
	事業名	美術館運営事業							
	事業の目的	各種活動を展 関する資料、	開し、質の高い	ハ芸術文化に角 存並びに、調査	触れる機 査研究を	として、特別展・館蔵品展の開催や生涯学習時代に対応した れる機会を提供する。また、文化財(美術作品)及びそれに 研究を行い、刊行物等を通じて広く紹介、美術作品を後世に 提供する。			
事	事業の内容・現状	のコレクショ ただいた際、 4 本と小企画 気」と題した	展覧会については、田辺市立美術館(本館)は、4月から前後期に分けて脇村義太郎・禮次郎氏 ウコレクション展を開催。会期中の5月22日に行われた第62回全国植樹祭に天皇皇后両陛下にご路 だいた際、当館がご休息所となっていたことから、本展をご覧いただいた。その他、本館では特 本と小企画展1本の計5展覧会を計画、開催した。熊野古道なかへち美術館(分館)では「熊野 引」と題した特別展1本と館蔵品展3本の計4展覧会を開催した。作品収集活動については、収集 基づき美術作品(又は関連資料)の購入、又は寄贈及び寄託作品の積極的な受入れを図った。						
*	運 営 方 法	直営	指定管理		民間委託	·····································	· 交付 その	 他	
Ø	根拠法令等	博物館法							
	 事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決	算歳出館		H23年度決算財		
概	予算額(千円)	28,696	27,290	報償費、		908	国支出金	. ,	
_	決算額(千円)	19,330	19,926	需要費、後	 と務費	1,195	県支出金		
要	事業の数値実績	H22年度	H23年度	委託米	¥	16,652	地方債		
等	年間入館者数(本館)	5,771人	11,096人	備品購 <i>)</i>	費	0	その他		
	年間入館者数(分館)	5,215人	3,543人	使用料及び賃借料	積立金	1,171	一般財源	19,926	
	合計	10,986人	14,639人	計		19,926	計	19,926	
	上記以外のH23年度 の実績	年間受入作品	年間受入作品数:寄贈2点						
	事業の目標	・本館、分館それぞれ年間150日以上の展覧会開催、教育普及事業としての講演会などの開催 ・図録等刊行物の発行 ・年間1点以上のコレクションの追加							
目標と達	H22年度の課題に対 する取組状況	本年度4月から18歳未満及び学生の観覧料を無料とし、一般の観覧料を250円とした。また、本館では春と秋にNPO主催のイベントに協賛、各特別展ではワークショップや記念講演会を開催するなど、積極的に各種活動を展開した。 平成22年度 評価[B]							
成						評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標は道 C:目標を下回こ D:目標を大きく	を成した o た		
	区分	判		定		説	BF.]	
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少			ある展覧会活動を継		
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			各種講座、花まつりへの協賛等の積 活動については、作品購入費を確保		
業の調	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	しながら、作品の寄贈や寄託を積極的に募 :		寄託を積極的に募っ	ていく。	
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	1				
	課題の総括	本年度から開始した若年層(18歳未満及び学生)の観覧料無料制度の効果を今後検証しなが 魅力ある美術館運営を企画し、来館者増を図る。						Eしながら、更に	
総	合評価(教育長・次長)					営に努力した。 ていく必要があ	5る。	評 価 【 A 】 評価(B)	
							1 7222 1732	\	

)= ¬ ım L	【义化旅兴味】		
穿	第1次田辺市総合計画	第1章 人名	をはぐくむまち	5	第2節 文化のかおるまちづくり					
lē	に位置付けている項目	1.ふるさと文化の振興を図ります (1)文化活動の支援								
	事 業 名	文協フェスティバルの開催及びふるさと文化振興補助金制度								
	事業の目的 田辺市文化協会の充実・発展に努めるとともに、自主的に活動する文化団体に対する支援を行い、 域文化の継承と新たな文化の創造を支援する。							「る支援を行い、地		
事	事業の内容・現状	展示部門 舞台部門 会報誌「文 ふるさと文 市内で文化 1/2以内で	第19回文協フェスティバルの開催 展示部門:平成23年5月14~15日 舞台部門:平成23年5月28日(第1部)、29日(第2部)、6月5日(第3部) 会報誌「文協たなべ」の編集、発行 ふるさと文化振興補助金 市内で文化活動の振興又は伝統文化の継承を目的に活動する団体に、補助対象経費の 1/2以内で1件につき10万円を限度に交付。 交付実績:平成23年度 1件(平成22年度 1件)							
	運営方法	直営	指定管理	理者	民間委託	. 補助金	:交付 そ	の他		
の	根 拠 法 令 等									
概	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決	算歳出節	[別内訳(千円)	H23年度決算	財源内訳(千円)		
柩	予算額 (千円)	3,000	3,000	負担金補助及	び交付金	2,781	国支出金			
要	決算額 (千円)	2,800	2,781				県支出金			
	事業の数値実績	H22年度	H23年度				地方債			
等	展示部門入場者数	3,039	2,849				その他			
	舞台部門入場者数	2,468	1,925				一般財源	2,781		
	文協会員数	59団体·10個人	62団体・11個人	計		2,781	計	2,781		
	上記以外のH23年度 の実績									
	事業の目標		協会をはじめる		体への補具	助・支援を通じ、	文化団体の育成や	P発表の場の確保、		
目標と達	H22年度の課題に対 する取組状況					それに伴なう退会 バルのプログラム	が続いているた に掲載し広報して	平成22年度 評価[B]		
成状況	目標に対する成果と 達成状況				評価(B) 語果、本年度は退会団体以上の はど一定の効果が見られた。					
	区分	判		定		説		明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少			年々会員の高齢化 勧誘により現状維	による退会が課題 持を保っている		
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			な解決にはつなか ムーズにしたり、	っていない。 舞台部門の開催時		
業の課	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	 期を見直したりして高齢化への対応や集客力を強化するな 随時見直しを加えている。					
題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	- 平成24年度は文協フェスティバル20周年ということで、展 示部門、舞台部門の同時開催に向け取り組む。 					
	文化協会の運営に関しては、会員の高齢化が顕著であり、今後、運営基盤が弱体化が懸念され 課題の総括 め、引き続き、参加団体の新規加入を推進していく。 ふるさと文化振興補助金については、引続き広報し周知していく。									
総	合評価(教育長・次長)					続き推進する必 等の充実が必要	が要がある。ま そである。	評 価 【 B 】		
							平成22年月	度評価(B)		

								. 文心派类林)		
第1次田辺市総合計画 に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち				文化のかおるま				
		3.文化財を保護します (1)世界遺産の保全・継承								
事業名		世界遺産保全								
	事業の目的	する本市が有 辺市歴史文化 し、環境や文	平成16年7月、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち、熊野本宮大社をはしておれているでは、 でる本市が有する登録資産を、人類のかけがえのない財産として守り、引き継いでいくとともに、 で歴史文化的景観保全条例」を設け、登録資産の周囲をパッファゾーン(緩衝地帯)として地域、環境や文化的景観の維持することを目的とする。							
事業	事業の内容・現状	産を人類のか このため、 森林組合それ 認については 保全を行う。	三県協議会策定の包括的な保存管理計画及び田辺市策定の保存管理計画に従い、本市が有する登録を人類のかけがえのない財産として保全する。 このため、非常に広大な古道区域を旧本宮町・旧中辺路町域に分割し、日常の管理を本宮・中辺 林組合それぞれに委託し、定期的なパトロールは月に1度実施する。また、台風通過後などの災害 については即日中に実施し被災状況等を把握するなど、日常的な維持管理を通して世界遺産の適切 全を行う。 重要文化財熊野本宮大社社殿の修理事業に対して、事業費補助などの支援を行う。							
		直営	指定管理		民間委託	·				
の							定文化財等補助金交付			
	事業コスト	H22年度	H23年度			別内訳(千円)	H23年度決算財			
概		7,744	10,549	報酬		46	国支出金	1,902		
#		7,027	12,793	需用費		4,763		4,031		
要	事業の数値実績	H22年度	H23年度	委託米		3,587	地方債	.,		
等	整備工事箇所	0箇所	1箇所	工事請負	· 負費	1,897	その他			
,		6箇所	26箇所	負担金補助及		2,500	一般財源	6,860		
	事業補助件数	1件	1件	計		12,793	計	12,793		
	上記以外のH23年度 の実績									
	事業の目標	景観審議会:申請案件審議、景観に対する意見具申 古道管理・パトロール:通常管理・パトロールを本宮・中辺路両森林組合に委託し実施 文化財保護対策:文化財の保存・整備、修復・修繕事業、啓発活動 その他:災害確認、軽微な修繕の実施、熊野本宮大社修理事業補助、関連文化財の調査								
目標と達成	H22年度の課題に対 する取組状況	修繕・修復作 保全に取り組	業に努めてい	る。古道周辺(主民生活にも]	D増加により、文化財の損壊箇所の早期発見と型の景観維持については、市及び県条例により 平成22年度 5直接関係することから、地域の理解を得なが 評価[B]					
	目標に対する成果と 達成状況	古道管理・ 文化財保護 (26箇所)		〒12回以上実施 帯(1箇所)、 复旧を含む な修繕の実施、	- も、小規模 古道等の		評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標は遠 C:目標を下回っ D:目標を大きく	i は成した った		
	区 分	判		定		説	眀	1		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	り、世界	『 遺産センターを	善事業とも概ね適切に実施されてお をはじめ関係団体との連携によるとこ			
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	ほぼ復	日したものの、一	炎害では、被害箇所は37箇所に及び、 −部は災害規模の大きさなどから事業 「、今後関係機関との協議が必要であ			
業 の 課	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	の免疫のは近りである。 る。 世界遺産関連の未指定文化財については 等の文化財調査に着手し、24年度は参詣追 施する予定である。		至文化財については、23年度から社寺			
題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			、24年度は参詣道の	調査・整備を実		
	課 題 の 総 括	切に実施され を維持・管理	ているが、台川	虱12号によるネ 策については、	などの連携や、より効果的な古道管理・パトロールにより概な 被害でも明らかなように、大規模災害時の対応など広大な面 は、今後関係機関との調整が必要である。世界遺産関連文化財 はに努めたい。					
総	合評価(教育長・次長)	世界遺産の保全については、関係機関との連携により、概ね適切に管 評 価 理されている。 【 B 】								
							平成22年度	評価(B)		

								. 又化振興課」	
	1 次田辺市総合計画		とはぐくむまち			文化のかおるま			
ا	に位置付けている項目 	1 . 郷土の歴史を学び後世へ伝承します (2)歴史の学習機会の充実 3 . 文化財を保護します (2)文化財の保存・整備							
	事 業 名	文化財保存·	・整備、調査・	研究、普及・	顕彰事業				
	事業の目的	重な文化財を	市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料を作成するとともに、文化財整備事業を進め責 な文化財を保護する。また、普及・顕彰事業では、郷土の歴史・自然を学ぶ機会や文化財の保存活動 の支援を通じて、文化財を後世に伝えることをねらいとする。						
事	事業の内容・現状	料を作成する 文化財保存 林業施業との	市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資を作成する。得られた成果は、文化講演会や刊行物を通じて情報発信する。 文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え、 業施業との両立を図るほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。 また、指定文化財の保護・継承のための活動や顕彰・普及事業に対して、事業費補助などの支援を行						
業	運 営 方 法	直営	指定管理		民間委託	補助金	 £交付 その	 他	
の	根拠法令等	文化財保護法、	、和歌山県文化財	r 大保護条例、田辺	市文化財保	R護条例、田辺市指定	全文化財等補助金交付要約		
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決	算歳出節	別内訳(千円)	H23年度決算財	原内訳(千円)	
概	予算額(千円)	18,983	19,372	報償費	Ī	80	国支出金	9,254	
	決算額 (千円)	18,270	16,351	 委託#	4	4,993	県支出金	591	
要	事業の数値実績	H22年度	H23年度	使用料及賃	賃借料	191	地方債		
	文化講演会参加者数	60人	80人	工事請負	費	9,971	その他	1,504	
等	顕彰事業補助件数	1件	0件	負担金補助及	込 交付金	1,116	一般財源	5,002	
	指定文化財件数	199件	199件	計		16,351	計	16,351	
	上記以外のH23年度 の実績	備品購入費	(新歴史民俗	資料館):10,	123千円				
	保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業・後口谷銅鐸保存修理事業ほか 事業の目標 調査・研究事業 市内遺跡発掘調査・闘鶏神社学術調査ほか 普及・顕彰事業 文化講演会の開催、指定文化財保存顕彰事業(事業補助)ほか								
目標と	H22年度の課題に対 する取組状況	カモシカ食害対策防護柵設置事業の平成24年度以降の見直しについては、カモシカ 生息状況調査に基づき検討を進めている。指定文化財保存顕彰事業については、補助 を通じて適切な保護策の指導・助言を行っている。							
達成状況	目標に対する成果と 達成状況	カスピーカスには、カンスのでは、カンでは、カンスのでは、カンないではでは、カではではないではないではではないではないではないではないではないではないではない	保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業:延長2,640m 文化財保存修理事業:「後口谷銅鐸」保存処理 調査・研究事業 市内遺跡発掘調査:3遺跡4箇所 闘鶏神社学術調査:建造物等神社所在文化財の総合調査 普及・顕彰事業 文化講演会の開催:1回、新歴史民俗資料館備品整備				評 価 (B) A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った		
	区分	判		定		説	BJ	1	
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少			策防護柵設置事業・ 施している。前者の		
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	について 立案とな	ては、カモシカ生 はる。また、市所	息状況調査の結果を 有文化財の保存修理	見ながらの計画 事業では、錆に	
業 の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	調査事	事業では、建造物	口谷銅鐸の保存処理 ・境内地など闘鶏神 合調査を実施した。		
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	一の国指定化を目指して総合調査を実施した。 また、新資料館開設に伴う備品整備を行った。				
	課題の総括	事業はおおむね計画通りに実施している。特別天然記念物食害対策防護柵設置事業の平成24年度以降については、カモシカ生息状況調査に基づき検討を行っている。 文化講演会などの啓発・顕彰事業については、広報の充実や関係機関との連携を図るなかで参加者の増加につながっているほか、図書館の郷土史講座との一元化などを通じて、更に魅力のあるものとなるよう工夫を重ねたい。							
総言	合評価(教育長・次長)		保存・調査に 啓発事業を強				マなので、広報	評 価 【 B 】	
							平成22年度	評価(B)	

(4) 学びを支えるまちづくり

基本方針

「いつでも、どこでも、だれでも学べる」ことを基本に、様々な学習ニーズに対応できる学習環境の整備や学習機会の拡充を図るとともに、学習成果が地域づくりやまちづくりに生かされるよう、生涯学習のまちづくりを進めます。

また、だれもが生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組めるよう、地域に根ざした市民スポーツの振興を図ります。

ア. 生涯学習の振興を図ります

学習機会の充実

・公民館事業

学社融合の推進

・学社融合研究事業

学習環境の充実

- ・田辺市まちづくり市民カレッジ
- · 図書館管理運営事業
- · 複合文化施設建築事業

イ.生涯スポーツの振興を図ります

スポーツ・レクリエーション支援体制の充実

- ・スポーツ・レクリエーション支援事業
- スポーツ・レクリエーション機会の充実
- ・スポーツ・レクリエーション機会の充実
- スポーツ・レクリエーション施設の充実
- ・体育施設整備事業

	1 次田辺市総合計画	第1章 人名	とはぐくむまち	5	第4節	学びを支えるま	きちづくり	
lī	□位置付けている項目 ────	1 . 生涯学習	習の振興を図り	ます	(1)	学習機会の充実		
	事 業 名	公民館事業						
	事業の目的	I .	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりにつながる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
事業	事業の内容・現状	各種文化 地域の課題 環境問題 人が大切に 各公民館 地域全体で	地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル支援等 地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現在的課題や地域の課題に関する学習会 人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域別人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した、子どもの健全育成と地域コミュニティーの形成を図るための取組					
o	運 営 方 法	直営	指定管理	理者	民間委託	補助金	:交付 その	他
0)	根拠法令等	社会教育法						
概	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決	算歳出節	別内訳(千円)	H23年度決算財	源内訳(千円)
	予算額(千円)	64,518	67,225	報酬・賃	金	13,331	国支出金	
要	決算額(千円)	54,723	61,032	報償費・	旅費	6,658	県支出金	3,114
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	需用費・役務費	・委託料	36,137	地方債	
等	参加人数	159,669	167,252	使用賃借料・備	品購入費	3,694	その他	289
				負担金補助金	全交付金	1,213	一般財源	57,630
				計		61,033	計	61,033
	上記以外のH23年度 の実績							
目標と済	事業の目標 H22年度の課題に対 する取組状況	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりにつながる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。 東日本大震災と9月の台風災害を受け、防災を「テーマ」とした学習会の開催に重点的に取り組むとともに、学社融合をはじめとする地域づくりにつながる取組を展開し、住民のつながりの構築や地域の課題解決に努めてきた。また、公民館職員の資質向上に向けては、様々な研修会に参加するとともに、毎月開催の公民館主事会でも研修を取り入れ、職員の力量の向上を図った。						
達成状況	目標に対する成果と 達成状況	域に根ざした 組や文化・ス るとともに、 に取り組む人 きた。また、	活動を展開し ポーツ事業、 地域課題をテ 材の育成に努	てきた。各公I 教室等を実施 ーマとした学i め、学びを通 習会を開催し、	民館では、 し、住民の 習会の開 じた地域 人権に	」に基づき、地学社融合の取の交流促進を図 産、地域づくり がする認識を深	評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標は C:目標を下回っ D:目標を大きぐ	達成した った
	区 分	判		定		説	В	1
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	防災意	電識の向上をはじ	め公民館が地域づく	りの拠点となる
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	ようその)役割を果たして	いくことが求められ	る。そのために
業の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	──も、平成25年度からの後期地域生涯学 民館の役割を的確に位置づけ、より対 ことが重要である。			
課	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり				
題	課 題 の 総 括	公民館での学びを通じて、防災をはじめとする地域課題の解決やより魅力ある地域づくりについけるように、各種団体とも連携を図り、更に充実した取組を展開する必要がある。また、住民的な活動を支える公民館職員の力量向上を図る取組を継続させることが必要である。						
総部	合評価(教育長・次長)	り、昨年度	は「防災」を	を切り口に、	地域課	題の解決や地域	展開を行ってお 成づくりにつな fっていく必要	評価【B】
							平成22年度	評価(B)

	第1次田辺市総合計画 に位置付けている項目		Eはぐくむまち			学びを支えるま	きちづくり	
		1 . 生涯学習の振興を図ります (2)学社融合の推進 (2)学社社では、1000年度に対しています。						
1	事 業 名	学社融合研究					10.0 . 0 = *::	
	事業の目的	田辺市教育委員会では、教育方針の最重要項目として学社融合の推進を位置づけており、学校・家庭・地域の教育力向上を図りながら子どもの健全育成に取り組む体制づくりと、地域の特色ある教育づくりに努めている。学社融合の全市的な向上を図るため、学校と公民館を同時に研究指定し、実践と研究に取り組んだ成果を市全域へ普及させるものとする。						
事業	事業の内容・現状	特に、田辺第 下初であるー は研究発表会 東西分館、殿 の3ケ年間、	一小学校・中語 体型施設のメリ を開催し、その 原分館を研究 文部科学省の 館、新庄中学	部公民館におり リットを生かり の成果を市内会 指定し、今後の 補助事業を活序 交・新庄公民館	ハては、 シた学社 全域に広。 ひ3年間。 用した共 官、栗栖。	平成21~23年度の 融合の実践に取り めた。平成24年度 の取組をスタート 育コミュニティ本 川小学校・二川小	ルた学社融合の推進を 03ヶ年間、市の研究 組むとともに、平原 ほからは、上山路小号 させた。また、平成 部事業には、4地域 学校・中辺路公民創	記指定を受け、県 23年12月4日に 対と宮代分館、 23年度~25年度 或(田辺第三小学
の	運営方法	直営	指定管理	里者	民間委託	. 補助金	交付 その	他
	根 拠 法 令 等	教育基本法	、社会教育法、	田辺市教育	基本方針			
概	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決	算歳出節	[別内訳(千円)	H23年度決算財	原内訳(千円)
要	予算額 (千円)	491	2,600	報償費	ł	481	国支出金	
女	決算額 (千円)	368	2,824	旅費		225	県支出金	1,504
等:	事業の数値実績	H22年度	H23年度	需用費		2,033	地方債	
`	参加者	200	500	役務 費		16	その他	
				使用料及び	責借料	69	一般財源	1,320
			+1 = + A '- ' -	計	= 27.7	2,824	計	2,824
	上記以外のH23年度 の実績	・7月15日 学社融合研修会開催(園・校長、学社融合担当者、公民館長・主事等を対象) ・8月20日 学社融合研修会開催(一般教員、PTA、地域コーディネーター等を対象)						•
	事業の目標	田辺第一小学校・中部公民館の県下初である一体型施設のメリットを生かした取組を成功させるともに、研究発表会を開催し、広く成果を市内に広める。また、共育コミュニティ本部事業に取り組み学校・家庭・地域の連携を図り、特色ある地域づくりに努める。						
目標	H22年度の課題に対 する取組状況	校・地域の双		生かした取組を	を行った。		れたメリットと学 なでは学社融合を推	平成22年度 評価[A]
と達成状況	目標に対する成果と 達成状況	トを生かした 授業や 日本	学社融合に取り 活動のほか、1 多くの参加を行 果を市内全域 部事業では、 進する体制を行 に取り組むこの	J組み、地域の 作品展、研究の 等では で で な で な で な で も つ の も で を を を を を さ で を り で の も で の も で し の も で し で り で り で り で り で り で り で り で り で り	D人材・ 合同行事 長会を開 ができた。 事業に取 らの取組	型 型 が 等 を を す ま 力 り は き で は き は ま は は は は は は は は は は は は は	A:目標を超えて B:概ね目標は遠 C:目標を下回っ D:目標を大きく	を され で で で で で で で で で で で で で で で で で で
	区 分	判		定		説	BJ	1
	事業ニーズの状況	増加	横ばい ———	減少			公民館の研究指定は	
事業	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			現在取組を進めてい 年度以降の学校と公	
の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	ティ本部事業と、平成24年度以降の学 究指定しての取組をより充実させてい			
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり				
	課 題 の 総 括						こいくことが必要であ ことが求められる。	5る。また、学社
総合	合評価(教育長・次長)		も同レベルの			による取組は反る地域(事業)	を各地域へ紹	評 価 【 A 】 評価(A)
<u> </u>							十八八二十八八十八八十八八十八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	

	第1次田辺市総合計画	第1章 人を	とはぐくむまち	5	第4節	学びを支えるま	きちづくり			
に位置付けている項目		1.生涯学習の振興を図ります (3)学習環境の充実								
	事 業 名	田辺市まちづくり市民カレッジ								
	事業の目的	これからの地域を豊かにしていくために地元学講座を開設し、まちや地域を支える人づくりに努める。様々な分野の第一線で活躍されている研究者や実践者を講師に招き、地域が抱える課題を解決するため、市民自らが行動する力を育む。								
事	事業の内容・現状	師に招き、9 公募に企画委 ループ協議を	テーマを「東日本大震災は田辺市のまちづくりに何を問うのか」とし、第一線の研究者や実践者を 師に招き、9月より毎月1回、全7回の講座を開催する。受講者は地域参加者(公民館推薦)及び一般 公募に企画委員、公民館主事の91名(聴講者を除く。)。毎回、講義の後に地域ごとに分かれてのグループ協議を行う。受講生は全7回の講座を通じて、地域における自身の行動宣言(マイ・マニフェスト)を作成し、最終回に発表する。							
業	運 営 方 法	直営	指定管理		民間委託	補助金	····································	他		
0	根拠法令等	「田辺市生涯		ī」が掲げる重	点アクシ	['] ョンプラン				
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決	算歳出節	別内訳(千円)	H23年度決算財	源内訳(千円)		
概	予算額 (千円)		723	報償	ŧ	375	国支出金			
_	決算額 (千円)		723	旅費		249	県支出金			
要	事業の数値実績	H22年度	H23年度	需用資		26	地方債			
等	講座数		年7回	役務		73	その他			
,	参加者		91人				一般財源	723		
				計		723	計	723		
	上記以外のH23年度 の実績	│ 公民館主事も研修の一環(市民との共同学習)と位置づけ、受講生と共に学び、また、毎回、グル・ プ協議に参加し、市民と地域づくりについて話し合った。								
	事業の目標	地域課題に向き合い、こうした状況を把握し、解決方法を住民と共に考え、自らも行動する地域の未来づくりにつながる人材の育成。								
目標と	H22年度の課題に対 する取組状況	平成23年度からの新規事業 平成22年度 評価[-]								
J達成状況	目標に対する成果と達成状況	受講生は、地域のために自身ができる第一歩「個人行動宣言 (マイ・マニフェスト)」を作成するなど、7回の講座を通じて 地域を支えるための行動を起こす意欲を持つようになった。 また、東日本大震災を教訓に田辺市の安全・安心なまちづくり を考える中で、特に共助について受講生同士で話し合い、地域力 を生かした災害に強いまちづくりへの認識が高まった。								
	区分	判		定		説	Β,	1		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少			市のまちづくりに何			
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	一步「個	国人行動宣言(マ	ち、受講生は自身が イ・マニフェスト) 白なが解決する音※	」を作成するな		
業の課	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	きた。		自らが解決する意欲 で具体的な行動に移			
題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	- 今後は、受講生が地域で具体的な行 かが、課題となる。 -		て共作的な自動にお	, acchice a		
	課題の総括		受講生が地域で行動に移れるかは、地域づくりの最前線で活動する自治会役員とのつながりが必要となる。今後の開催に当たっては、自治会連絡協議会との連携を検討する。							
144 1 1011 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					評 価 【 B 】					
								評価(-)		

担当課名〔図書館〕

		签4 车 1 -	- I	. 1	** A ***			K 节(凶音品)	
	91次田辺市総合計画 に位置付けている項目		とはぐくむまち			学びを支えるま	マランくり		
		1 . 生涯学習の振興を図ります (3)学習環境の充実							
	事 業 名 図書館管理運営事業								
	事業の目的	生涯学習支援 い。そのため	の拠点、子ど	もの読書活動の 民が、身近に図	推進を	図る施設として、	境の変化に即応した その役割を果たさた 効率的・効果的な図	いければならな	
事業の	事業の内容・現状	【読書活動の推進】 様々な読書推進活動(ブックスタート、ブックトーク、読み聞かせ、団体貸出など)を実施しもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。前年度に引き続き、幼稚園、保育所(園「なかよし文庫」として巡回し絵本の貸出しを行っている。 【資料整備と蔵書の充実】 幅広い市民の学習ニーズに応じた資料、地域の特性を生かした資料の整備と新館開館に向けた充実を図っている。 【情報通信を活用したサービスの充実】 新図書館システムを構築し、本館及び4分室の蔵書管理の一元化を行ない、図書資料提供サー迅速化とネット上での予約システムを開始している。 【移動図書館等の充実】 本館、分室への来館に不便な地域には、移動図書館を運行し、田辺市全域への読書活動の手助行っている。各行政局、教育事務所との連携による「ふれあい文庫」の巡回を行ない、地域の文上に寄与している。					采育所(園)へも 官に向けた蔵書の 斗提供サービスの 活動の手助けを		
概	運 営 方 法	直営	指定管理	理者 [民間委託	補助金	:交付 その	他	
_	根 拠 法 令 等								
要	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算	歳出節	別内訳(千円)	H23年度決算 財源	原内訳(千円)	
***	予算額 (千円)	117,394	107,360	報酬・報信	費	758	国支出金	60,002	
等	決算額 (千円)	48,220	94,722	旅費・需用	月費	6,853	県支出金	493	
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	役務費・委	託料	20,672	地方債		
	本館入館者数	60,038	81,221	使用料及び賃	賃借料	1,148	その他	7,563	
	図書受入冊数	13,007	36,157	備品購入費	ほか	65,291	一般財源	26,664	
				計		94,722	計	94,722	
	上記以外のH23年度 の実績	・読み聞かせボランティア育成研修会実施							
目	事業の目標	・資料の充実 ・読み聞かせボランティア育成研修会実施							
標 と	H22年度の課題に対 する取組状況			の取組について 継続的に取り組			、資料の充実や人	平成22年度 評価[B]	
達成状況	目標に対する成果と 達成状況	図っている。 ・昨年度に引	き続き、読み		ィア研	料の集中購入を修会の実施によ	評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標は近 C:目標を下回: D:目標を大きぐ	達成 した った	
	区分	判		定		説	B)	1	
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	図書資	資料の充実は、利	用者の多様なニース	に対応し得る図	
事	見直しの必要性	なし	当面なし	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			いくための重要な要 の中で、効果的に資		
業 の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	成を行っ	っていくために、	利用者ニーズの動向		
課	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	に把握し	J分析していく必 	要がある。 		
題	課題の総括	スよく保たれ	ていることが	必要である。施	設につり		「資料」「職員」の たため、残りの要素 なる。		
総合							評価【B】		
							平成22年度	評価(B)	

担当課名〔図書館〕

쏨	第 1 次田辺市総合計画	第1章 人名	き はぐくむまち	5	第4節 学びを支えるまちづくり			
	立位置付けている項目	1 . 生涯学習	習の振興を図り	ます	(3)	学習環境の充実		
	事 業 名	複合文化施訂	複合文化施設建築事業					
	事業の目的	涯学習支援の	公共図書館は市民生活に欠かせない施設として 近年の社会環境の変化に伴い、地域の情報拠点、生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設としての役割を担っている。そのための施設として多様化するニーズに対応できる総合的な機能を有する新たな図書館の整備が必要である。					
事業	事業の内容・現状	行う上で必要 民俗資料館の 平成20年10	乳幼児から高齢者まで、あらゆる年齢層の市民の読書活動を支援し、市民の日常生活や学習・研究を 行う上で必要となる幅広い資料を提供する図書館、及び田辺市の歴史、文化を来訪者に紹介できる歴史 民俗資料館の複合文化施設と市民広場の建設を行なう。 平成20年10月に建築予定地である旧紀南病院跡地を社会保険庁から買い上げ 建築工事については、 23年10月末までに完了し、図書館の開館については、平成24年2月を目指す。					
Ø	運 営 方 法	直営	指定管	理者	民間委託	乱 補助金	· 交付 その	他
概	根 拠 法 令 等			Γ				
	事業コスト	H22年度	H23年度			別内訳(千円)	H23年度決算 財》	原内訳(千円) 「
要	予算額(千円)	347,116	1,088,899	需用資		200	国支出金	32,949
**	決算額(千円)	311,683	1,064,506	役務!		257	県支出金	1,814
等	事業の数値実績	H22年度	H23年度	委託		21,392	地方債	952,600
				工事請領		945,851	その他	77,143
				備品購 <i>。</i> 計	人質	96,806	一般財源	0
	上記以外のH23年度 の実績			ĀI		1,064,506	計	1,064,506
	事業の目標	施設本体の	建築工事遂行					
目標と達	H22年度の課題に対 する取組状況	建築設計業	務については	、計画に沿っ	て順調に	進め、完成するこ	ことができた。	平成22年度 評価[B]
成状況	目標に対する成果と 達成状況		年度内工事計			から平成23年10 平成24年 2 月に	評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標は近 C:目標を下回っ D:目標を大きく	達成 した った
	区分	判		定		説	В	1
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	施設の	の本体丁事は計画	に沿って順調に遂行	することができ
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	た。平原	成24年2月開館に	より、施設・設備面	
業の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	――更なる利用につなげていきたい。 			
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	1			
	課題の総括	新館での充実した図書館サービスを展開するためには、「施設」「資料」「職員」の3要素がバランスよく保たれていることが肝要である。今回の新館では、施設・設備面の充実をもとに更なる利用の拡大を図りたい。						
総合	評価(教育長・次長)	計画どお ていただき		が進み、開館	きとなっ	たが、今後は和		評 価 【 B 】 評価(B)
		<u> </u>					十八八八十尺	<u>птіЩ (D <i>)</i></u>

担当課名〔スポーツ振興課〕

	第1次田辺市総合計画	第1章 人名	とはぐくむまち	5	第4節	学びを支えるま	きちづくり 		
16	C位置付けている項目	2 . 生涯スカ	ポーツの振興を	図ります	(1) スポーツ・レクリエーション支援体制の充実				
	事 業 名	スポーツ・し	ノクリエーシ ョ	ン支援事業					
	事業の目的	・体育連盟・体育協会、スポーツ少年団など、各種スポーツ団体の円滑な団体運営を支援するとともに、スポーツ指導者の育成に努め、競技スポーツ・地域スポーツの振興を図る。 ・クラブ運営の核となるクラブマネージャーの養成を進め、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行う。							
事業	事業の内容・現状	・体育連盟・体育協会、スポーツ少年団への補助金交付。 ・近畿・全国スポーツ大会への参加費補助。 ・各種競技団体の指導者等を対象に、事故や怪我の防止、救急救命の技術向上のための研修会を実施 し、指導者の資質向上に努める。 ・クラブマネージャーの養成推進、総合型地域スポーツクラブ育成・支援。 ・スポーツ推進委員協議会では、委員のニュースポーツに関する知識を深めるため、研修会を開催す るとともに、県・近畿・全国スポーツ推進委員研究協議会に参加し、各地の事例研究やニュース ポーツの研修等を行う。							
ص ا		直営	指定管理		民間委託		····································	 他	
0)	根拠法令等								
概	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算	京 歳出節	別内訳(千円)	H23年度決算 財源	原内訳(千円)	
	予算額(千円)	5,050	5,050	体育連盟	交付金	4,200	国支出金		
要	決算額(千円)	5,035	4,885	スポーツ少年	団補助金	450	県支出金		
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	近畿・全国大	会補助金	235	地方債		
等							その他		
							一般財源	4,885	
				計		4,885	計	4,885	
	上記以外のH23年度 の実績								
	事業の目標	・各種研修会、講習会の開催を通じたスポーツ指導者の育成 ・競技スポーツ・地域スポーツの振興 ・総合型地域スポーツクラブの育成支援							
目標	H22年度の課題に対 する取組状況	法研修会」を ツ研修会を実	開催した。ス2 施するととも 少年団では、	ポーツ推進委! に、県・近畿	員協議会 ・全国ス:	では、委員研修と ポーツ推進委員研	、「スポーツ基本 してニュースポー 究協議会に参加 、スポーツ指導者	平成22年度 評価[B]	
と達成状況	目標に対する成果と 達成状況	型中会・・・施加・・・・施加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	導者、学校関係 AEDの活用に Aの参加があった場チームを 場チームを 場チンマー 連委員協ス は 後 会 会 会 会 は 会 会 会 の き の き の を の を の の の の の の の の の の で は り の の の の の の の の に り に り に し し は の と し と し と し と り に り る の と り と り と り と り と り と り と り と り と り と	係者などに多名。 法」には64名。 た。 参加像へ、単補助の旅ー。 のは、推 でし、推 でし、推 で一 で し、 で し、 で し、 で し、 で は は は は は は は は は は は は は は は は は は	数、 ス費ス研 会が スサック スクラック スクリン スクリン ので できる できる かんしょう かんしょう いいしょう かんしょう かんしょ かんしょう かんしゃ かんしょう かんしょう かんしょう かんしゃ かんしょ かんしょ かんしょう かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ		評 価 (A:目標を超えて B:概ね目標はは C:目標を大きく	達成した った	
	区分	判		定		説	В,	月	
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	それに作	半う管理体制(指	における事故(熱中 導者、施設管理者)	の責任が問われ	
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	ないよう	う、また時期的に	過性の講習会、研修 は、多発する夏場に * * ******	入る前に毎年、	
業の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	──スポーツ指導者等を集めた講習会を開 今後は、より広く市内スポーツ関係 ──ポーツ少年団、スポーツ推進委員、総		スポーツ関係団体(体育連盟、ス	
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			実施に努め、参加者		
	課題の総括	緊急時のAEDの活用について、研修機会の提供もさることながら、緊急事態を未然に防 何よりも重要である。勢中症だけでなく、ケガの応急処署等の正しい知識を持っていただく							
総合	計価(教育長・次長)		指導者の育品 っていく必要		— <u>——</u> 地域スポ	ーツクラブのま	 夏援・安全対策	評 価 【 B 】	
							平成22年度	評価(B)	

担当課名〔スポーツ振興課〕

	担当課名(スポーツ振興課)										
第	第1次田辺市総合計画	第1章 人名	とはぐくむまち	5	第4節 学びを支えるまちづくり						
13	二位置付けている項目	2 . 生涯スカ	2 . 生涯スポーツの振興を図ります (2)スポーツ・レクリエーション機会の充実								
į	事 業 名 スポーツ・レクリエーション機会の充実										
	事業の目的	・「スポーツ	・スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため各種大会を開催する。 ・「スポーツ」と「観光」を一体的に捉え、各種スポーツ大会(合宿)の開催、誘致に努め、生涯 スポーツの振興を図る。								
事	事業の内容・現状	・市民体育祭・市民スポ・	H23開催(招致)事業 >市民体育祭市民スポ・レク祭・関西実業団対抗駅伝競走大会								
業	運 営 方 法	直営	指定管理		民間委託	補助金	:交付 その	 他			
の	根 拠 法 令 等										
	 事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算	最出節	別内訳(千円)	H23年度決算 財源	原内訳(千円)			
概	予算額(千円)	5,267	6,067	体育指導委	員報酬	1,841	国支出金				
	決算額(千円)	5,266	6,066	市民体育祭	補助金	750	県支出金				
要	事業の数値実績	H22年度	H23年度	市民スポ・レク	'祭補助金	675	地方債				
				関西実業団駅	伝補助金	2,500	その他				
等				近野山間マラン	/ン補助金	300	一般財源	6,066			
				計		6,066	計	6,066			
	上記以外のH23年度 の実績										
Ш	事業の目標	・スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため、各種スポーツ大会等を開催し、参加者数の増加に努める。 ・「スポーツ」と「観光」を一体的に捉え、各種大会や合宿の招致を行うことで、田辺市のPR、市への経済効果をもたらす。									
標と達	H22年度の課題に対 する取組状況	・関西実業団対抗駅伝競走大会を開催し、あわせて平成23年度は龍神村での開催20周 年ということで、記念事業を開催 評価[B]									
成状況	目標に対する成果と 達成状況	・第35回市民体育祭(29種目、3,673名参加) 評価(B) ・第7回市民スポ・レク祭(13種目、1,578名参加) A:目標を超えて達成した ・関西実業団対抗駅伝競走大会(17チーム参加) B:概ね目標は達成した 平成23年度は龍神村での開催20周年ということで、記念事業 を開催 D:目標を大きく下回った									
	区分	判		定		説	В	FI TO THE TOTAL PROPERTY OF THE TOTAL PROPER			
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少			スポーツの分野から				
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	今後益々 また、	7 重要になると考 「関西実業団対	 抗駅伝競走大会」等	、誘致(招致)			
事業の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	わること	で、市民のスポ	が運営やボランティ ーツ振興にもつなが				
の 課 題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	考える。						
KZS.	課題の総括	関西実業団対抗駅伝競走大会は、龍神村での開催が20周年を迎え、田辺市への経済効果とあわせて、市民の方々が運営やボランティア等で大会に携わっていただいていることで、市民のスポーツ振興にもつながっている。また、平成21年度に開催した「国際親善ソフトボール大会」を契機として、スロービッチソフトボールを本市で普及・定着していくよう、継続的に大会の招致を進めていきたい。これは、経済効果をもたらすだけでなく、広く一般市民に普及していくことで、高齢者の健康維持、増進、介護予防等、福祉面での効果も期待できるものと考える。									
総合	お評価(教育長・次長)		大会が、一道 く継続する。			 ている。今後も	こ、マンネリ化	評 価 【 B 】			
平成22年度評価											

担当課名〔スポーツ振興課〕

爭	第1次田辺市総合計画	第1章 人を	とはぐくむまち	5	第4節	学びを支えるま	きちづくり	
	に位置付けている項目	2 . 生涯スオ	パーツの振興を	図ります	(3)	スポーツ・レクリ	エーション施設の充	実
事 業 名 体育施設整備事業								
	事業の目的	ツに親しむこ	とのできる生活	圧スポーツ社:	会の実現		応じて、自主的、糾ーツの振興を推進す を目的とする。	
事	事業の内容・現状	され、老朽化	市には38の体育施設があるが、特に旧田辺市内の施設については、昭和46年(黒潮国体当時)に建築され、老朽化した施設が多くなっている。利用者が安全に利用できるように、体育施設の修繕や補修を行い施設整備を図っている。					
業	運営方法	直営	指定管理	理者	民間委託	補助金	交付 その	他
の	根拠法令等							
概	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算	歳出節.	別内訳(千円)	H23年度決算 財源	原内訳(千円)
枢	予算額 (千円)	43,700	27,237	施設修約	善料	5,701	国支出金	21,453
要	決算額 (千円)	43,695	27,154	工事請負	負費		県支出金	
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	工事請負費	(繰越)	21,453	地方債	
等	体育館屋根改修	1	0				その他	
	便所水洗化	0	0				一般財源	5,701
		計				27,154	計	27,154
	上記以外のH23年度 の実績	(繰越)中辺路多目的グラウンド整備、グリーングラウンド整備、安井テニスコート整備						
	事業の目標	・各施設の修繕・照明設備の取替・グラウンド整備等。 (繰越)中辺路多目的グラウンド防球ネット設置、グリーングラウンド整備、安井テニスコート人工を 張替。						
目標と達	H22年度の課題に対 する取組状況		地の視察・専	門家の意見を			、競技種目団体と 総合運動公園整備	平成22年度 評価[B]
成状況	目標に対する成果と 達成状況	備、安井テニ	スコート人工: 号災害で被災(芝張替の整備 のあった本宮	を実施し	・ングラウンド整 ました。 本宮プール・福	評 価 A:目標を超え B:概ね目標は C:目標を下回 D:目標を大き	達成した った
	区分	判		定		説	8)	1
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少			昭和46年(黒潮国体	
事業	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	国民体育	育大会の会場施設	・安全のため修繕に の建築において、県	との調整を図り
の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり		ら総合運動公園整備室と連携して年次的 、競技施設整備に取り組むとともに、愛		
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	について	て検討を行う。 		
	課題の総括						の規定に適合したが くことが大きな課是	
総合	評価(教育長・次長)					もに、国体の会 く必要がある。		評価(B)
							平成22年度	評価(B)

(5)国際化に対応するまちづくり

基本方針

市民の国際理解に対する幅広い意識の向上に努め、次代を担う子供たちの外国語教育や国際理解を深める教育などの充実を図るとともに、情報提供や相談活動、在住外国人への各種行政サービスを充実するなど、国際化に対応できるまちづくりを推進します。

ア.国際交流を推進します

国際交流体制の充実

・国際交流センターの運営

							担目誄石し	<u> </u>		
	1 次田辺市総合計画	第1章 人を	Eはぐくむまち	5	第5節	国際化に対応す	するまちづくり			
Į	.位置付けている項目 	1.国際交流	1.国際交流を推進します (2)国際交流体制の充実							
1	事 業 名	国際交流セン	ノターの運営							
事業の目的 市民と外国の方々の交流の場を作ることにより、お互いの文化・習慣などへルでの国際交流を図ることを目的として設置する。							習慣などへの理解	を深め、市民レベ		
事	事業の内容・現状	市民総合センター 2 階の 1 部屋を事務室とし、国際交流員 1 名 (英語対応)と臨時職員 1 名を配置している。また、もう 1 部屋を交流スペースとしパソコン (インターネットに接続)、ビデオ、外国人にけの書籍やビデオソフト等を配備している。 国際交流センターの主な業務としては、市内在住・来訪外国人に対する相談業務や生活情報の提供、市民に対する国際交流に関する情報の提供、国際交流に関する啓発事業や外国人との交流事業、日本部を教える教室等を実施している。 また、国際交流員は下記の 4 点を具体的な業務として活動している。 国際交流関係事務の補助 (翻訳、通訳、国際交流事業の企画・立案及び協力・助言、外国からの訪問客の接遇、イベント時等の通訳等)地域住民に対する語学指導への協力地域の民間交流団体の事業活動に対する助言及び参画地域住民の異文化理解のための交流活動及び外国人住民の生活支援活動への協力								
の	運 営 方 法	直営	指定管理	理者	民間委託	補助金	交付 その)他		
	根 拠 法 令 等	語学指導等	を行う外国青年	年招致事業	国際交流	員の配置				
概	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算	歳出節.	別内訳(千円)	H23年度決算 財	源内訳(千円)		
要	予算額 (千円)	7,225	7,200	賃 釒	ž	5,811	国支出金			
Ø.	決算額 (千円)	6,480	6,426	報償費	ŧ	120	県支出金			
等	事業の数値実績	H22年度	H23年度	旅	ŧ	292	地方債			
	国際交流センター来客数	1,720人	1,863人	需用費	ŧ	110	その他			
	語学指導への協力	49件	54件	役務費	ŧ	21	一般財源	6,426		
	生活相談等	11件	8件	負担金及び	交付金	72				
				計		6,426	計	6,426		
	上記以外のH23年度 の実績									
	事業の目標					ルでの国際交流の の充実を図る。	推進を図るために	、国際交流セン		
目標と	H22年度の課題に対 する取組状況	県国際交流センターには、田辺で対応できない言語への相談や情報提供を定期的に 平成22年度 行っている。 平成22年度								
達成状況	目標に対する成果と 達成状況	件数について 様化・複雑化 要性を増して	はここ数年横I してきており、	ばい傾向にある 専門的な機関 県国際交流	るが、相i 関・団体 ⁱ センター	生活相談等の 談内容は多種多 等との連携も必 と協力し「外国	評 価 A:目標を超 B:概ね目標に C:目標を下原 D:目標を大き	は達成した 回った		
	区分	判		定		説		明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少			容は、日常生活に			
事	見直しの必要性	なし	当面なし	あり		・人権問題に関す 連携が必要である	るものまで幅広い。 。	ことから、関係機		
業の	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	また、	市民に対する国	際理解のための交流			
課題	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	→機関・団体(特に田辺国際交流協会)との連携は不 │ る。					
ACC.	課題の総括	に迅速、かつ		することが難	しくなっ		っているが、専門化 県国際交流センタ			
					評価【B】					
							平成22年度記	平価(B)		

6.田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する5名の方々により設置している評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(1)評価委員会開催日

第1回 平成24年8月9日

- 教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

第2回 平成24年8月30日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の聴取
- ・まとめ

(2)評価委員会委員

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	久 保 正 博	田辺市社会教育委員会議議長
副委員長	桑原久仁夫	田辺市体育連盟会長
委 員	重 根 誠 治	元田辺市龍神行政局長
委 員	竹中一旭	田辺市PTA連合会副会長
委 員	中 山 篤	元学校長

(3)評価対象事務事業(16事務事業)

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した 26 事務事業のうち、下記の 16 事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

(1)人を大切にするまちづくり

人権学習の推進(生涯学習課)

(2)子どもをはぐくむまちづくり

教育内容の充実のための事業 (学校教育課)

開かれた学校づくり推進事業 (学校教育課)

学校給食の実施(給食管理室)

学校施設整備事業(教育総務課)

放課後子ども教室推進事業(生涯学習課)

児童館活動 (芳養児童センター、天神児童館、末広児童館)

(3) 文化のかおるまちづくり

南方熊楠翁を学ぶ機会の充実(文化振興課/南方熊楠顕彰館) 田辺市美術展覧会(市展)の開催及び文化事業の充実(文化振興課) 世界遺産保全事業(文化振興課)

美術館運営事業(美術館)

(4) 学びを支えるまちづくり

公民館事業(生涯学習課)

学社融合研究事業(生涯学習課)

図書館管理運営事業(図書館)

スポーツ・レクリエーション機会の充実(スポーツ振興課)

(5)国際化に対応するまちづくり

田辺市国際交流センターの運営(生涯学習課)

(4)意見等と今後の取組の方向性

(1)人を大切にするまちづくり

人権学習の推進

【意見等】

- ・「防災と人権」をテーマとした平成 23 年度の活動は、時に応じた設定であり、多くの市民も関心が高かったと思う。今後も、都度時代に応じたテーマ設定を行い、幅広い参加者を得るように工夫してほしい。ただ、テーマとともに、幅広い人権問題(課題)を取り入れるように(平行して)進める必要がある。(テーマばかりが目立ち過ぎず、他の問題も考えているように)
- ・東日本大震災、紀伊半島の台風 12 号、予想される南海地震等から「防災と人権」の 人権学習会は時機を得ており、地域住民と学校が共に学習会(防災訓練)を進める事 は意義深いものがある。
- ・タイムリーなテーマで学習会を開催し、多くの参加者が得られたことは大変良い結果だと言える。防災に関わる学習は今後においても大変重要な事項であるので、次年 度以降のメインテーマとともに継続して取り組んではどうか。
- ・課題となっている幅広い年齢層の参加者を得るための創意工夫が大事だと思う。
- ・障害者施設建設時、往年のような反対はなくなり、むしろ事業を応援してくれる雰囲気を感じる。これは、学校での人権学習や公民館で行われる「人権学習会」の成果であると考える。人権意識は不断の努力により維持、向上されるものであって放置すれば確実に低下する。田辺市の取組に敬意を表すとともに、ますますのご努力を期待する。田辺市民全体の意識向上を図るため、人権擁護連盟との連携は評価できる。また、連携の一歩として統一テーマを設定したのが良い。ただ、そのテーマの必然性、次年度への発展は忘れてならないと考える。ただ、学習会に若者の参加が少ない。

幅広い年齢層の参加を促すには、各年齢層から生涯学習(人権)推進員を選出することが大切と考える。

【今後の取組の方向性等】

・人権学習のテーマにつきましては、平成23年度、24年度の2ヵ年間、「防災と人権」という統一テーマで取り組んできているところですが、災害の中での人権課題は多岐にわたっており、事例を被災地の現状から学ぶ必要もあることから、短期間の学習では不十分な状況となっています。なお、近い将来、確実に起こると言われれている東海・東南海・南海地震と津波により、当地方が被災することも考えると、当テーマは、喫緊かつ最大の人権課題の一つであると言っても過言ではありません。そうしたことから、「防災と人権」については継続した学習が必要であると認識しているところです。一方、同和問題等のいわゆる人権上の重要課題や地域における個別の課題への対応も必要であることから、人権学習のテーマにつきましては、「防災と人権」だけに限らず、併せて、それぞれの地域の状況に応じた設定が必要であると考えております。

また、幅広い年齢層の参加者、特に若者層の参加者を得るためには、各年齢層から 生涯学習(人権)推進員を選出することも含めて、学習会の形態についても、創意工 夫を加える必要があると考えています。

(2)子どもをはぐくむまちづくり

教育内容の充実のための事業

【意見等】

- ・「市指定教育研究事業」において、研究発表以外の現場ならではの本音部分を各学校間や教師間等、話合いの場を確保することも必要ではないかと思う。現状の問題や課題を本音で考え、逆に学校側から提言ができることも本当の教育を考えることになる。
- ・指定教育研究の実施等を通じ、教育の向上が図られているが、過日実施された全国統一試験結果の報道を見ると和歌山県はなお低位の状態にある。それぞれの学校の学力向上が全体の成績につながる事となるため、より一層の取組が必要ではないか。
- ・田辺市の小中学校は安定し、「荒れ」が見られない。学校長を中心とした職員の献身的な取組の結果だと考える。保護者の教育要望は個別的であり自分の子どもの枠を出ることは少ない。だからこそ、学校は学級づくり、子どもの人間関係づくりを進める必要がある。職員にも「させられる」活動ではなく「自主的な取組を進めている」と自覚するような学校経営が期待される。その意味で教務主任の役割が増していると考える。

【今後の取組の方向性等】

・今回の全国学力学習状況調査については、田辺市における結果は、小学校では、ほぼ全国平均並み、中学校では、全国平均よりやや高い状況である。しかし、知識・技能を活用する力については、今後も充実させていかなければならない状況である。各学校においては、習熟度別授業や個別学習など様々な学力向上の取組がなされているところである。市指定教育研究の事業の他、現場の先生方との意見交流を大切にしながら学校訪問や校内研修での指導助言に努めて行きたい。また、教務主任については、学校運営上、重要な役割を果たしているところであり、8月の教務主任会で、教務に

関する事項について、資質向上研修を実施したところであります。

開かれた学校づくり推進事業

【意見等】

- ・現取組や方向性は良いと思う。学校・家庭・地域・行政の一体化を行う上で、本当の主役が子供(生徒)であることを各々が必ず基本にしていただきたい。
- ・種々の取組については、相当な成果を得ていると思われるが、一方、児童生徒の登下校時の安全確保の点については、最近の報道を見ても、変質者によるいたずらや自動車による事故が多発している状況にある。今後においてもより一層の学社一体となった安全確保への取組が必要ではないか。
- ・子どもは学校を絶対的ではなく、相対的なものとして認識している。教育は学校の 専売のような時代は終わっている。学校は子どもの教育の一部を担っていると考え、 学校を公開し、地域や家庭との連携を図る必要がある。その意味で開かれた学校を標 榜することは優れた判断だと考える。

【今後の取組の方向性等】

・子どもの育ちを中心において、学校・家庭・地域が一体となった学社融合の取組を 今後も継続して開かれた学校づくりを推進して行きたい。児童生徒の登下校の安全に ついては、1学期中に学校がPTAの協力を得ながら通学路についての危険箇所等の確 認を行い、教育委員会に報告していただいている。現在、その報告結果の対応につい て警察や市・県の関係機関と協議を進めているところである。児童・生徒の安全・安 心についても学社融合の取組の中で充実させていかなければならないと考えています。

学校給食の実施

【意見等】

- ・それぞれの課題や問題など、取組に対する工夫や努力がとても見てとれる。今後と も同じく努力と工夫をお願いしたい。
- ・平成 22 年度の課題に給食費納付率向上のため、悪質未納者については法的措置の実施が必要と述べていたが、平成 23 年度には学校、関係課が連携し、子ども手当からの差引き徴収、民事調停等を実施し、納付率が 98.51%に上昇した。課題への地道な取組の結果であり、評価 A もうなずける。
- ・食の安全、地元食材の活用、あるいは悪質未納者への対応など、大変な努力のあとが伺える。一方、衛生面での施設改善の取組も行われているが、未改善の施設があるとすれば、速やかな対応が必要である。
- ・給食制度となり、親としては大変助かっており、その取組も努力されているのが分かります。ただ、地産地消に努めるとあるが、子どもたちはそれを理解して食べているのか。どこで採れた食材を使用しているかなどの説明があるのか。また、給食を見てみたい。他府県では写真をインターネットで掲載しているところもある。
- ・共働きが当たり前になりつつある。愛情一杯の手作り弁当を理想とするが現実は困

難である。それは親が手抜きしているのではない。保護者は仕事を終え、保育所の子どもを迎え買い物を済して帰ると午後6時を回っている。そこから後片付けを終えるまで「記憶にない」というほど多忙である。「給食はありがたい」と話してる。決して子育てをないがしろにしているのではない。男女共同参画の時代にはその「働き」を支える給食は優れた取組である。菓子パンと牛乳の姿が見られなくなり、食材も地産地消を目標に考えてくれていることに感謝したい。

【今後の取組の方向性等】

・給食施設の改善については、今後も、文部科学省の学校給食衛生管理基準を踏まえ、 県教育委員会担当部局の指導を仰ぎながら、学校給食施設・設備の改善に順次取り組 んでまいります。

地元産の食材についての子どもたちへの説明ということについては、各学校・調理場では、献立表や給食だより等を活用しながら、食材の産地や生産者の方々のこと、実際の畑の様子などを紹介するなどしておりますが、今後も、学校の「食に関する指導」に活用していただけるよう、情報提供に努めてまいります。

また、保護者の方々に給食を知っていただくということについては、各学校・調理場では、保護者を対象にした試食会なども行っており、城山台学校給食センターでも、平成23年度は、延べ16回322人の保護者等の方々に試食やセンター見学にお越しいただきました。また、ホームページでは共同調理場の献立や人気レシピなども紹介しておりますが、今後も、保護者の方々に給食を知っていただく機会を増やしていけるよう取組を進めてまいります。

学校施設整備事業

【意見等】

- ・厳しい財政状況での整備となるが、どうか子供たちがすべて安心して通える学校整備をお願いしたい。
- ・学校耐震化については着実に進みつつあるが、見通しのたっていない 10 棟については、早期に検討の必要がある。
- ・多くの学校施設が災害時の避難場所とされている。耐震改修工事中に災害が起きた場合、どこに避難するのか。市が避難場所を指定するようだが、住民に伝わるのか。

【今後の取組の方向性等】

・学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場です。さらに、学校は 地域コミュニティの拠点であり、災害時での避難場所としても活用されているため、 常に安全で快適な施設環境が求められます。また、学校施設の耐震化については、近 い将来、東海、東南海、南海地震の発生が危惧されていることから、非木造の学校施 設では、平成 20 年度に完了した耐震診断の結果に基づいて、耐震性の低い校舎等から 優先して、計画的に耐震改修を実施しており、平成 27 年度の事業完了を目指して取組 を進めています。木造の学校施設についても、非木造施設の事業完了を目途として整 備方針を構築してまいります。 また、学校施設の多くは避難施設として指定されていますが、特に避難所として使用頻度の高い体育館の耐震改修は、あと残すところ2校(稲成小、田辺東部小)となっています。稲成小学校体育館については、年内の完了を目指して耐震改修工事を進めており、また、田辺東部小学校体育館は今年度、耐震改修に係る設計を実施し、来年度に耐震改修工事に着手します。工事期間中は、他の避難施設を使用していただくことになりますが、町内会等とも十分連携を図りながら、地域住民の皆さんの避難が円滑に行えるよう努めてまいります。

放課後子ども教室推進事業

【意見等】

- ・子どもにとって放課後は大切で、生涯学習としての視点で、親以外の人に(学校以外に)接する又は学ぶ機会となる。実行委員会での指導者確保を第一とし、幅広い対応力の確保をお願いしたい。
- ・児童生徒の登下校中の安心・安全が保たれている一つには、地域のシニアパトロールの活動であり、更なる支援と一層のご活躍を期待したい。
- ・昨今の社会事情の中、子どもの居場所づくりは大変重要な事業であるが、市内で4 箇所は少ないように思える。地域の指導者確保との関連もあるようだが、単に居場所 を設けるという観点も必要ではないか。(安全管理員のみで対応する。)
- ・地域の中で子どもたちが豊かな時間を持てるよう、尽力をしてくれ、そのことがボランティアする住民に、地域の子どもを共に育てる良い機会、意識づくりとなっている。男女共同参画社会になり、共働きが当たり前になったが、その中で首に家の鍵をぶら下げている子どもたちに焦点を当てる必要がある。就学前は保育所で小学校低学年時は学童保育で共稼ぎ家庭を支えている。警報発令時、学校から「下校させる」と言われても一家庭では対応が困難な時がある。大変不安定な中で子育てをしている。

その子育てを支援する観点で本事業をどう位置付けるのか。

【今後の取組の方向性等】

・放課後子ども教室は、校区のすべての子どもを対象として、地域住民の協力を得て、 放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館等を活用して、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、体験活動や図書の読み聞かせ、スポーツ、昔遊び等の様々な活動を行っています。運営にあたっては、学校、町内会、地域の各種団体、公民館等からなる実行委員会を組織しています。

こうした子どもたちと地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに育まれるだけでなく、協力いただける指導者、アドバイザー、安全管理員などの地域住民が、地域の子どもを共に育てる意識づくりにもつながります。

また、共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い、安心して子育てができるよう支援をするためにも、子どもたちの居場所づくりの必要性は高まっています。本事業の事業費は、国、県、市が1/3ずつ負担していることから、実施箇

所を増やすことができるよう機会をとらえ、国、県と協議するとともに、校長会、公 民館長会・公民館主事会等を通じ、本事業の趣旨を更に周知し、1箇所でも多くの地 域で実施できるよう努めてまいります。

これからも、安全・安心な子どもの居場所づくりを進め、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。

児童館活動

【意見等】

- ・「居場所」は子供だけでなく、親同士の場としても必要です。今後も「居場所」を確保しながら、広報や学びの場としても活躍していただきたい。
- ・放課後子ども教室推進事業と同様、子どもの居場所づくりに大きな役割を果たしている。今後とも地域と連携し、活動の推進に努めていただきたい。
- ・児童館は今まで大きな役割を果たしたと考える。その時が過ぎ、事業課題を拝見しても、それは現在では、全地区共同の課題ではないだろうか。児童館活動の成果をどう他地区・次世代へつなぐのか。

【今後の取組の方向性等】

・児童館では、次代を担う子ども達に各種活動や遊び、居場所作りに努め、大きな役割を果たしてきました。

今後も、地域・学校・関係機関等と連携し、今までの成果を損なう事なく、子ども や家庭が抱えている課題を全地区共通のものとしてとらえ、他地区に今以上の情報を 発信し、次世代につなげる児童館活動に取り組んでまいりたいと考えています。

(3) 文化のかおるまちづくり

南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

【意見等】

- ・現状どおり広報や取組、工夫を重ねてほしい。
- ・地元の偉人である熊楠について、地域の子どもたちへの学習も大切であるため、顕 彰館を活用した学びの機会を作ってはどうか。

【今後の取組の方向性等】

・子どもたちへの学習機会の充実を図るため、毎年、海の日には夏休みの研究課題用に「なんでも相談室」を開催したり、8月には子ども向けの企画として「夏休み子ども特別講座」を実施しています。今後とも、子どもが利用しやすい企画・環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

田辺市美術展覧会(市展)の開催及び文化事業の実施

【意見等】

今後も地道な取組や工夫が大切である。更なる工夫を期待している。

・文化に触れる機会の多くない旧町村住民にとって、市展への出品数や入場者が増加 していることは大変良い傾向にあるので、今後においても更に P R 、啓発に努めてほ しい。

【今後の取組の方向性等】

・市展につきましては、今後ともPR及び啓発に努めるとともに、第60回を迎える平成25年度には、旧町村での移動展覧会(1ヶ所)の開催を予定するなど、より多くの皆さんに市展を身近に感じ、芸術に関心を持っていただけるような取組を進めてまいります。

世界遺産保全事業

【意見等】

- ・厳しい財政状況ではあるが、災害に対する復旧と維持管理・整備について、工夫と 応用をお願いしたい。
- ・事業の課題で、参詣道の調査・整備を実施する予定である。と記しているが、近世、 一般庶民に人気のあった熊野への最短古道の「潮見峠」の調査・整備の実行に期待す る。また、秋津王子の標識が龍神橋の河川公園と秋津町の民家の側と2つあるが、1 つでよいと思う。
- ・広範な地域であるにもかかわらず、管理、保全が適切になされているが、台風 12 号の被災箇所の未復旧箇所については早急な対応が望まれる。

【今後の取組の方向性等】

・昨年の台風 12 号による被災箇所で残る未復旧の 2 箇所の内、本宮町三越地区については、大規模な治山工事を必要とするため、現在も国・県と復旧方法を協議しているところです。残る中辺路町道湯川地区については、現在も地すべりの兆候が見られることから経過を観察中です。これらについては、事業実施の条件が整い次第、復旧にかかる予定です。

また、古道の維持管理・整備については、委託先の地元森林組合のほか、世界遺産センターなどの関係機関や団体、地元関係者と連携を密にすることで、広範な地域にわたる古道を効率的に維持管理したいと考えております。

熊野参詣道潮見峠越については、赤木越・北郡越とともに、保存資料を得るための 測量調査を本年度実施しております。併せて潮見峠越については、一部箇所について 補修整備を行う予定です。

秋津王子は、会津川の氾濫原に位置したことから、「柳原」から「落合」、さらに「安井」と移動した経緯があります。標識(説明版)については、河川公園は秋津王子全般の説明をし、秋津町内のものは安井宮と現地に残る石碑に関する事柄を説明したもので、来訪者の利便等から現状を維持したいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

美術館運営事業

【意見等】

- ・美術館としての付加価値や魅力づくりの取組が良く見れる。今後も更なる工夫を期待したい。
- ・若年層の観覧料無料は若者の文化に親しむ機会の増加につながり、文化意欲の向上に役立ち大変良いことではないか。

【今後の取組の方向性等】

・今後も記念講演会をはじめとした各種講座や花まつりへの協賛等などの事業を積極的に実施していくとともに、少しでも多くの方々に美術館を訪れていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

(4)学びを支えるまちづくり

公民館事業

【意見等】

- ・生涯学習において、公民館は中心的役割であり、地域の活性化を図るには公民館の力量差は大きい。各地域での人材(職員)力を向上させ、公民館活動を活性化することが地域づくりに大きく影響する。
- ・昨年度は住民の関心ごとである防災のテーマを取り上げたことによって参加人数が 増加した結果となっている。次年度以降も住民の関心が高まるようなテーマ設定を望 む。
- ・事業目的に「住民の交流の促進、地域づくりにつながる学習活動の推進」とある。 昨年度の未曾有の災害は「仲が良い地域づくり」の必要性を喚起した。地域づくりは 自治会(町内会)が活動主体となっているが、公民館(公民館主事)との連携を強く期 待している。

【今後の取組の方向性等】

・公民館運営については職員の力量に拠るところが大きく、特に公民館主事の資質に 大きく左右されることは十分認識しているところです。そうしたことから、生涯学習 課では、公民館主事の研修に力を入れています。社会教育主事講習や公民館職員専門 講座等の全国レベルの研修へは、毎年、計画的に公民館主事を参加させているところ であり、それ以外の研修へも積極的な参加を促しています。また、毎月開催される主 事会議では必ず、主事が受講した研修の成果や、担当する公民館事業に関する内容を 発表する機会を設けています。このように研修を今後、さらに積極的に積み重ねるこ とともに、生涯学習課としても、主事への個別的な指導等を強化してまいりたいと考 えております。また、町内会とは、地域づくりにおいて密接な関係にあることから、 十分な連携をするための指導も併せて進めてまいりたいと考えております。

なお、学習のテーマにつきましては、それぞれの地域の特性を踏まえながら、住民の関心が高く、多くの方が参加し、ひいては地域づくりにつながるような、時宜を得た設定をしてまいりたいと考えております。

学社融合研究事業

【意見等】

- ・「学社融合研究事業」について、どれだけ同じことを取り入れるかより、どれだけ多くの(前例を基に)工夫をするかが大切である。地域ごとの特色をどう出せるかが、本来の事業になり、今後の取組に期待したい。
- ・研究事業が各地で行われていることは、この事業の推進に必要不可欠であり、今後も一層の展開を期待したい。
- ・指定を受け研究を進めた学校・校区は学社融合が進んでいるが、それ以外の学校は どうなっているのか。点から線へそして面に広がる学社融合の発展を期待する。学社 融合はこの事業を学校現場がどう見ているかが重要である。

先生方は多忙である。学社融合が進めば、多忙感がなくなり、子どもと向き合える時間が確保できることが実感できれば、事業は進むと考える。

今後、学社融合と学力の関係が課題となって出てくると考える。

【今後の取組の方向性等】

・研究指定や共育コミュニティ事業を推進している学校・園・地域以外についても、 地域の特色を活かした学社融合の取組を進めているところであり、その成果は、毎年 度末に「学社融合実践収録」として取りまとめているところです。今後とも、地域ぐ るみで子どもの健全育成と、それを通じた地域づくりが図れるよう、全市的に学社融 合を推進してまいりたいと考えております。また、学社融合の推進と学力の向上につ きましては、例えば、西部地域共育コミュニティ本部(田三小学校・西部公民館)で は、「学力向上専門委員会」という組織を設け、地域ぐるみで学力向上に資する取組を 展開しているところであり、他の地域でも、学力向上に資する学社融合事業の展開を 図ってまいりたいと考えております。

図書館管理運営事業

【意見等】

- ・図書館において、職員の資質の向上は不可欠である。別の意見で、放課後の「居場所」としても大切であり、生涯学習として、大切な施設として、今後も強化していただきたい。
- ・平成24年2月に開館した図書館について、当地新聞は、「田辺市立図書館入館者旧館の4倍超開館から半年経過高齢者や家族連れ増加」等々事業の目的に迫っているが、一層の活動に期待する。また、図書資料提供サービスの迅速化とネット上での予約システムが巷間で大変ありがたいと人気があることを伺いました。
- ・新館開館によって市内住民の図書に親しむ機会が大幅に増加すると考えられるが、 一方、山間地域などへの移動図書館の運行には一層の配慮が必要ではないか。

【今後の取組の方向性等】

・田辺市立図書館は、新館において市民の方々に日々利用していただいております。 統計上においても、旧図書館と比較すれば、約4倍の利用をいただいているところで すが、今後は、さらなる利用率アップに心掛けてまいります。『居場所』づくりについても、調査研究などでは、学習席を利用していただき、ゆっくり読書していただくためには、閲覧席をご利用いただくなど、図書の貸出だけではなく、館内でくつろいで読書等ができるように考えています。また、田辺市全域については、各分室と連携し、さらに、『べんけい号』と『やまびこ号』の2台の移動図書館を活用し、図書館サービス網を拡充し、身近なところで、ご利用していただくことができるように考えています。紀南の中核として期待されている図書館でもあり、職員の資質向上に努めるとともに、多くの方々に利用していただけるように図書館活動に力を注いでまいります。

スポーツ・レクリエーション機会の充実

【意見等】

- ・スポーツ・レクリェーションは、人が集い、接する、学ぶ大切な機会となる。大会 だけでなく、地道な活動により、幅広い年齢層での健康促進を期待したい。
- ・来る「紀の国わかやま国体」に向け、スポーツ振興課、総合運動公園整備室、国体準備室は県と連携し、スポーツ施設整備に鋭意取り組み、地元スポーツ団体の長年熱望の「三四六総合運動公園」、「目良公園」構想が現実に向かっており、関係者の喜びは大きく、また「水辺の楽校」の復旧、「文里多目的グラウンド」の新設等とスポーツ施設の整備も然りである。
- ・旧町村には、観光に関連したスポーツ大会(温泉マラソンなど)があるが、市民のスポーツに親しむ機会の充実を図る点から考えれば、それぞれの大会へも協賛し、市民へのPR、啓発に努めてはどうか。
- ・国体を控えている田辺市、もっと誘致やPRに努力してもらいたい。知名度ではサッカー、野球、マラソンの上富田に負けている。

【今後の取組の方向性等】

・観光に関連したスポーツ大会につきましては、関係各課より補助金等も交付しておりますが、スポーツと観光を一体的にとらえて行くためにも、今後さらに関係各課、 団体との連携を深めるとともに啓発活動に努めてまいります。

誘致とPRについては、現在整備中の三四六総合運動公園を中心とした振興方策について、観光も含め、各種大会、合宿の誘致等について庁内ワーキングを設立し、鋭意検討を行っているところであります。

(5)国際化に対応するまちづくり

田辺市国際交流センターの運営

【意見等】

- ・現状として、外国人にとってのセンターの必要性は不可欠である。今後センターが 今以上に充実し、外国人が安心して暮らせる市として確立していただきたい。
- ・在住・来訪外国人が多様化している中で、英語圏以外の方への対応はボランティア で対応していると聞くが、今後も、登録ボランティアの方の対応で充分なのかどうか。

【今後の取組の方向性等】

・平成 24 年 3 月末現在、田辺市には 19 カ国、268 人の外国人が住んでいます。田辺市国際交流センターでは、在住外国人への支援として、相談業務、生活情報の提供、語学指導等を行うとともに、子どもの国際理解推進事業、田辺国際交流協会と連携した中・高校生の海外派遣事業等を通じて次代を担う青少年の国際理解を深める取組を推進しています。

現在、英語対応の国際交流員が相談業務にあたっており、英語圏以外の方の相談に関しては、語学指導のボランティアのほか、県国際交流センターや田辺国際交流協会等との連携により対応しています。

今後も、地域住民と在住外国人がお互いの生活や習慣の違いを理解し、日常において交流ができ、共に安心して暮らせる地域社会を築いていくために、県国際交流センターをはじめ、田辺国際交流協会等との連携をより深め、相互理解の推進や情報提供の充実、市民レベルでの交流の推進に努めてまいります。

7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年、事務事業の執行の状況について点検・評価し、その改善策を検討し、 これを実行に移す。この過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意 義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、「点検・評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 24 年度 (平成 23 年度対象) 田辺市教育委員会点検・評価報告書

平成 24 年 9 月

田辺市教育委員会

〒646 -0028

和歌山県田辺市高雄一丁目 23番1号

TEL 0739 -26 -9941 (直通:教育総務課)

FAX 0739 -24 -8323

Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp